
第 10 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 2 日)

平成 18 年 9 月 15 日 (金曜日)

議事日程

平成 18 年 9 月 15 日 午前 9 時 32 分開議

- 日程第 1 議案第 111 号 平成 17 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 議案第 112 号 平成 17 年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 議案第 113 号 平成 17 年度大山町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第 114 号 平成 17 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第 115 号 平成 17 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第 116 号 平成 17 年度大山町地域休養施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 117 号 平成 17 年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 118 号 平成 17 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 119 号 平成 17 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 10 議案第 120 号 平成 17 年度大山町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 11 議案第 121 号 平成 17 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 12 議案第 122 号 平成 17 年度大山町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 13 議案第 123 号 平成 17 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 14 議案第 124 号 平成 17 年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 15 議案第 125 号 平成 17 年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 16 議案第 126 号 平成 17 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 17 議案第 127 号 平成 17 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 18 議案第 128 号 平成 17 年度大山町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 19 議案第 129 号 平成 17 年度大山町索道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 20 特別委員会の設置及び付託
- 日程第 21 特別委員長委員及び副委員長の互選結果の報告
- 日程第 22 議案第 130 号 大山町教育審議会条例の制定について
- 日程第 23 議案第 131 号 大山町大山辺地に係る総合計画の変更について
- 日程第 24 議案第 132 号 大山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 25 議案第 133 号 大山町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 26 議案第 134 号 大山町特別医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 日程第 27 議案第 135 号 大山町御来屋漁村センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第 28 議案第 136 号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第 29 議案第 137 号 平成 18 年度大山町一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 30 議案第 138 号 平成 18 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 31 議案第 139 号 平成 18 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
(第 2 号)
- 日程第 32 議案第 140 号 平成 18 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 33 議案第 141 号 平成 18 年度大山町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 34 議案第 142 号 平成 18 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第 2 号)
- 日程第 35 議案第 143 号 平成 18 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算
(第 2 号)
- 日程第 36 議案第 144 号 平成 18 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 37 議案第 145 号 平成 18 年度大山町索道事業会計補正予算（第 1 号）

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 111 号 平成 17 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 議案第 112 号 平成 17 年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 議案第 113 号 平成 17 年度大山町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

について

- 日程第 4 議案第 114 号 平成 17 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第 115 号 平成 17 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第 116 号 平成 17 年度大山町地域休養施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 117 号 平成 17 年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 118 号 平成 17 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 119 号 平成 17 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 10 議案第 120 号 平成 17 年度大山町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 11 議案第 121 号 平成 17 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 12 議案第 122 号 平成 17 年度大山町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 13 議案第 123 号 平成 17 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 14 議案第 124 号 平成 17 年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 15 議案第 125 号 平成 17 年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 16 議案第 126 号 平成 17 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 17 議案第 127 号 平成 17 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 18 議案第 128 号 平成 17 年度大山町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 19 議案第 129 号 平成 17 年度大山町索道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 20 特別委員会の設置及び付託
- 日程第 21 特別委員長委員及び副委員長の互選結果の報告
- 日程第 22 議案第 130 号 大山町教育審議会条例の制定について
- 日程第 23 議案第 131 号 大山町大山辺地に係る総合計画の変更について

- 日程第 24 議案第 132 号 大山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する
条例について
- 日程第 25 議案第 133 号 大山町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 26 議案第 134 号 大山町特別医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 日程第 27 議案第 135 号 大山町御来屋漁村センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第 28 議案第 136 号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第 29 議案第 137 号 平成 18 年度大山町一般会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 30 議案第 138 号 平成 18 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 31 議案第 139 号 平成 18 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
(第 2 号)
- 日程第 32 議案第 140 号 平成 18 年度大山町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 33 議案第 141 号 平成 18 年度大山町介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 34 議案第 142 号 平成 18 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第 2 号)
- 日程第 35 議案第 143 号 平成 18 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算
(第 2 号)
- 日程第 36 議案第 144 号 平成 18 年度大山町温泉事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 37 議案第 145 号 平成 18 年度大山町索道事業会計補正予算 (第 1 号)

出席議員 (21 名)

1 番 近 藤 大 介	2 番 西 尾 寿 博
3 番 吉 原 美智恵	4 番 遠 藤 幸 子
5 番 敦 賀 亀 義	6 番 森 田 増 範
7 番 川 島 正 寿	8 番 岩 井 美保子
9 番 秋 田 美喜雄	10 番 尾 古 博 文
11 番 諸 遊 壤 司	12 番 足 立 敏 雄
13 番 小 原 力 三	14 番 岡 田 聰
15 番 二 宮 淳 一	16 番 椎 木 学
17 番 野 口 俊 明	18 番 沢 田 正 己
19 番 荒 松 廣 志	20 番 西 山 富三郎
21 番 鹿 島 功	

欠席議員 (なし)

5 税の法定割合というのがあると聞いております。中身を示してください。

三番目、最後ですけれど、町債が出ております。この決算書からみて起債償還のピークは何年くらい先ですか。以上です。

○議長（鹿島 功君） ただいま3つの質問がありましたのですが、入湯税につきましては今この間ということでございますので、あと2つには、後ほど再度質問いただきますように。今、7ページだけですので。事項別、平成17年の一般会計歳入歳出決算事項別明細書のところのページ数でいっておりますので、そこをご認識いただきますように。そういたしますと執行部の方、町長、答弁を入湯税についてお願いいたします。

○町長（山口 隆之君） 西山議員さんのご質問には、担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 税務課長。

○税務課長（野間 一成君） 西山議員さんのご質問のお答えさせていただきます。

まず、一点目でございます。入湯税は目的税ではないのかということでございますが、ご指摘のとおり入湯税は目的税でございます。ただこの決算資料の29ページの17年度の町税収納状況のところ、普通税（国民健康保険税を除く税をいう。以下同じ）という書き方をしておりますが、これは国民健康保険税とその他の税を区分するという意味合いでの記載でございます。入湯税につきましては、金額も163万ほどで、金額も小さいものですから、そういったくくりをさせていただいたということで、ご理解を賜ればと思います。

それから、もう一つ、基幹税のご指摘がございましたが、基幹税につきましては明確な定義というものが無いように存じますが、一般的には税収の中で大きな割合を占める税をいうものというふうに理解しております。町税の中では、町民税、固定資産税が基幹税であると理解しております。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 次、10地方譲与税。1番、近藤君。

○議員（1番 近藤 大介君） 町税の徴収の状況についてお尋ねいたします。町税の収納あるいは滞納、町税の収納については従前より議会でも取り上げられているところがございますけれど、決算審査資料の方を見せていただきましたところ、滞納繰越分については、概ね年々徴収率が増えているというふうに見受けられますが、半面、現年分については、平成14年以降減少傾向にあるように見受けられます。平成17年の現年度分については、平成16年度に比べれば若干上向いてる税もあるようですけれど、総じて収納率が下がってきていると。要は滞納者から徴収した税金を、滞納繰越分に入れるか、現年分に入れるかの違いであって、徴収した税そのものは、ここ数年、ほとんど徴収率については好調が見られないというふうに見受けられます。

そこで、町長にお尋ねいたしますけれど、先般従前よりも取り上げられておりますこの徴収率について、税務課の課長をはじめ職員の方々は、徴収に対して十分取り組んでおら

れるのか。この今回の決算の数字は徴収の努力の結果、十分な数字であるというふうに評価しておられるのかどうか、町長にお尋ねをいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 近藤議員さんのご質問に答弁させていただきます。徴収の問題、これは税に限らず大きな課題だというふうにとらえてはおります。そういった中で、職員、みんなでこの課題というのは決して滞納のあるところだけの課題ではない、全体にかかる課題だということで意識をお互いに確認しあっておるところであります。そういった状況の中で、それぞれ担当するところ、一生懸命取り組んできた成果がここにあるのではないかなというふうに捉えておるところであります。より一層の我々としても取り組みは必要であるという認識はもちろん持っております。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 1番、近藤君。

○議員（1番 近藤 大介君） 町長のお考えとしては、一生懸命取り組んで町の職員の方々が一生懸命取り組んで来られた成果だというふうにとらえておられるというふうな受け止めましたけれども、私もそうだと思います。この地方の景気が低迷している中、収納率がどうかすると下がってもある面、止むを得ない状況化でだいたい従前の数字をほぼ維持しておられると、徴収については町の職員の方々が、一生懸命やっておられるんじゃないかなというふうには思います。

で、あるならば、過去の滞納繰越の内訳を見ますと昭和61年からの滞納が残っております。町の職員の方々が、十分徴税に取り組んで一生懸命取り組まれて、なお徴収できない税が昭和61年の分からたまっていると。で、十分ご存知でしょうけれど、本来税は5年で時効を迎えます。そういう考えで捉えれば、平成12年度以前の滞納税は約5,000万、総額2億円のうちの4分の1を占めます。時効といいましても当然時効の中断の処置をとっておられるのでしょうから、別に違法でもないとは思いますが、一生懸命徴収してもなお、回収できないのであれば、これは不良債権というような形で適宜適切に欠損なり、執行停止の処分を進めていく必要があるのではないかと思いますけれど、町のお考えをお尋ねいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 近藤議員さんの再質問に答弁させていただきます。確かに古い滞納もあるわけでありまして、そういった意味では5年で時効を迎えておるのではないかと、古いのは不納欠損にしていまえばいいのではないかと、そういう処理の仕方のあるとは承知はしております。ただ、我々としてもその個々の事例を見ながら、本当にもう徴収が不能である、不可能なものについては、不納欠損の処理をとらせていただきますけれど、そうでないものについては、少しずつでも意識を持っていただく中で何とかの徴収の努力をしていきたい、そういった思いの中で、古いのもそういう意味では同じ課題として取り組んでいく考え方の中でやっておる結果でありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

す。

○議長（鹿島 功君） 1番、近藤君。

○議員（1番 近藤 大介君） 繰り返しますけれど、滞納の税額は、普通税、国保税合わせてほぼ2億あります。このうちのせめて半分の1億でも回収が可能であると町長はお考えでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 回収が可能であるか、回収をするように努力しなければならないというふうに思っております。もちろんいろんな景気の動向、あるいは個人の滞納者の生活の状況等事情もあるわけでありまして、そこらへんを考えながら納入していただける時の時期を逸しないようにして、納入の奨励もしていかなくちやいけませんけれど、ただ安易にただ5年を過ぎたらもう不納欠損、時効になりますよという年限で切ってしまうという、それは下手をすると5年じっと我慢しとれば終るといふような意識に繋がってもいけないという思いがありますので、そういった考え方の中で不納欠損の処理はしておりますし、当然回収に向けて我々も努力を続けていかなければならないというふうに思っております。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありませんか。11番、諸遊君。

○議員（11番 諸遊 壊司君） 近藤議員とほぼ同じ質問になるかもしれませんが。町長の報告にも監査委員の報告にも徴収率が昨年度より、一昨年より昨年度は上がったという報告がございました。税務課に特別対策室ができて、その結果だと思っております。で、そこでその費用対効果というのはちょっと表現の仕方が、どうかと思いますけれど、職員が増員された。で、そのために徴収率が上がった。職員が何人つけて、税金の税収はどのくらい上がったのか、分かれば。難しいですか、そういうことは。分からんかな。じゃあ金額的に普通税が0.6%のアップ、それから国民健康保険税が0.5%のアップ、これは金額でいうとどのくらいの税収なんですか。この質問します。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 諸遊議員さんの質問には担当課長から答弁をいたしますが、一点だけ誤解のないように整理をお願いしたいと思います。滞納対策室ができましたのは、4月であります。したがって、4、5月分の徴収の体制はありますが、これは17年度の決算でございまして、そういう意味では人員増になったのは18年度からということもご理解をいただいた上で先ほどの数字的な質問については担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 税務課長。

○税務課長（野間 一成君） 金額的なご質問でございまして、徴収率は調定額に対して収入済額をパーセントで表示しておりますので、金額での対比はプラスになってございません。というパターンもございまして、申し上げられません。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありませんか。次に移ります。次10地方譲与税7ページから、40交通安全対策特別交付金9ページまで質疑ありませんか。20番、西山君。

○議員（20番 西山 富三郎君） 先ほどは失礼いたしました。地方交付税が増えています。合併算定替えによるような要素があると思いますが、その他の要素を総合的にご説明ください。地方交付税で国税5税の法定割合というものがあるそうですが、その中身も示してください。

それから町債ですが、この決算書からみて、起債償還のピークはいつ頃になると考えられますか。以上2点。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 西山議員さんのご質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（諸遊 雅照君） 西山議員さんの方から、交付税の源資となります国税5税の交付の率あるいは平成17年度決算におきます地方交付税の増額の要因、さらには公債費の償還のピークというふうなお尋ねでございました。

まず一点目の国税5税の率ということでございます。これにつきましては、地方交付税の中で所得税、酒税、法人税、消費税、たばこ税のそれぞれ一定の割合の額で地方公共団体が等しく行なうべき事務を遂行するために国が交付税を交付するということがうたってございます。で、その5税の率でございますが、所得税及び酒税につきましては、徴収しました税額の32%、法人税につきましては、35.8%、消費税につきましては29.5%、たばこ税につきましては、25%が交付税の財源として割り当てられています。

それから増減の理由は何かということでございました。地方交付税の増減の割合につきましては、昨日提案理由で方でお話をしましたとおり、交付税につきましては49億5,792万の決算額で、対前年度に比べ額で2億8,507万1,000円増えております。率でいきますと6.1%の増になっております。

ご存知のように地方交付税は、普通交付税と特別交付税から成り立っておりますが、この中で地方交付税が1億8,972万6,000円4.5%の増、特別交付税が9,534万5,000円19.2%の増ということで、併せまして6.1%の増という形になっております。その増減の要因といたしましては、特別交付税におきましては、合併にかかります措置額の増ということで、これはルール分とりたててありますものの増でございます。

それから普通交付税の方につきましては、先ほどおっしゃいましたように合併算定替え等によりまして、増額の部分もございまして、それから臨時財政対策債という起債を借りておるわけですが、これの振替の減ということで臨時財政対策債の代わりに普通交付税が増額になったという分もございまして、こういうふうな要素が絡んだものだというふ

うに思っております。

3点目の起債のピークはということでございます。起債のピークにつきましては、現状の中で平成17年度までを振り返ってみますと、一番大きな要因といたしましては、地域総合整備事業債というふうなものを短年で借りております。この内訳といたしましては、旧中山でやっておられました文教の森整備事業9億5,000万、大山の総合福祉センターあるいは名和の総合福祉センター等の建設事業が大きな要因となっておりますが、これらの償還のピークは平成20年度でピークを迎えます。したがって20年度がピークということで、これから先は右肩下がりになります。平成18年度に地域情報化の関係、あるいは学校建設の起債ということでまた新たな借り入れがありますので、これらを踏まえて20年度のピークというのは、また18年度以降は変わってくるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。15番、二宮君。

○議員（15番 二宮 淳一君） 質問にページ指定がしてありますので、細かい数字しか質問できないような決め方のようなんですけどね、私が伺いたいのは、収入未済額というのがたくさんありますよね。それでいくらそれがあるかということじゃなくて、例えば9ページの分担金、負担金の項目の収入未済額で保育所費の負担金130万余りありますよね、こういった収入未済額が生じた原因、それからそれをどういう方法で回収しようとしておられるのか、その流れを少し伺いたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 二宮議員さんのご質問には担当課長の方から答弁をさせていただきます。

○議長（鹿島 功君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（高木 佐奈江君） ただいまご質問の二宮議員さんのご質問にお答えいたします。幼児教育課は、4月1日に新しくできまして、私もまいりました時に未収額の確認をまずいたしました。保育料につきましてはだいたい今残っている金額ぐらいが未収と滞納分とがございました。5月末の決算時に現在の滞納となった130万余りの金額が確定いたしました。その後職員で徴収に努力いたしまして、現在昨日までの残額は、56万円まで落ちております。これは、幼児教育課ができましたことによりまして、職員が常に督促なり徴収に回りましてここまで努力いたしました。ご理解ください。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。7番、川島君。

○議員（7番 川島 正寿君） 二宮議員と同じ要項の質問になろうかと思いますが、10ページの住宅費使用料、え、まだいってないですか。

○議長（鹿島 功君） 9ページまでです。2番、西尾君。

○議員（2番 西尾 寿博君） ちょっと私の勘違いだったら失礼しますが、先ほどまでは分担金までということだったので、私40までなのかなと実は思っていたんですが、45

までだったんだそうですね、どうも。そして私も二宮議員さんと同じような質問をしようかなと思っておりましたが、実はちょっと確認でございます。資料の79ページに過年度分で合わせて84万1,720円、過年度分で51万167円ですね。そして17年度分で84万1,720円というふうになっています。この中山の分で私立赤碕の8,500円という分が実はなんなのかというのもちょっと一つ分かりませんし、そしてこれを見ますと実は大山合わせて32万220円、こうやってみますと過年度3年間で51万、実は17年度で84万増えてます。努力した結果、50何万残金があるというふうに言われました。実は17年度分でこの50何万なのか、過年度の分で50万ほど残っているのか。というのは、徴収する場合、新しい分は実は取り易い、過年度分が実は取りにくいんじゃないのかなと考えますので、そのへんのこの資料と違うような、現在そうであるならば、この13年14年15年該当なしということで3年分で51万残っていますよね。そのあと残の51万というのが実は過年度分なのかなということをちょっと確認したいなというふうにお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 西尾議員さんのご質問には担当課長から答弁をさせていただきます。

○議長（鹿島 功君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（高木 佐奈江君） ただいまご質問がありました西尾議員さんにお答えいたします。私立赤碕というのがございますが、これは保育料に委託契約、今保育料は契約すれば日本全国保育園に入ることができます。これは子育て政策の一環であると思っておりますけれど、そういうことでお母さんの、家族の勤務の都合とかで時間が合わないというような方が通勤途上に預けていかれるというような場合とか、里帰り出産などの場合には、そういう委託契約をしまして保育に掛かる経費の一部を町が負担して預かってもらうというので、それは相互にあります。大山町がよその町村からお預かりする場合は、委託料をいただいて預かっております。そういうことで子育て政策の一つとして、そういう制度がありますので、私立赤碕ということです。保育料は町の保育料と一緒に形で徴収しております。

それから滞納の件ですが、17年度は多額の滞納になりまして、私もびっくりしておりますが、これは保育料は去年の所得が基準となります。ここに17年度で残っている家庭を個々に見ますと、去年までは就職されていても、リストラされたとかそういう場合があります。内容を見れば、うん、そうかっていう納得できるもので、決算が終了後にはなりましたが、鋭意努力して一軒一軒お話にはまわりました。先ほど申し上げました昨日現在での残額が56万と申しましたのは、13年・14年・16年・17年、4年度の分を合わせて56万円残っております。今もう残っているのは、もう難しい、回収は本当に難しいなとは思いましたが、夕べも周りまして今年度末までには完納していただく約束を取

り付けてまいりました。こういう回答でよろしいでしょうか。

(「了解いたしました」の声あり)

○議長(鹿島 功君) 他にありませんか。次に進みます。次、45分担金及び負担金9ページから55国庫支出金12ページまで質疑ありませんか。7番、川島君。

○議員(7番 川島 正寿君) これも滞納の件についてでございますが、滞納が16年度より17年は多くなっているという件で、住宅の使用料、これ当たると思いますが、町営住宅の未収金の件についてですが、決算資料の123ページみますと、16年度より17年度は64件も未納件数が増えています。これについてどういった理由、経済が不況だったというようなことはあるかもしれませんが、町営住宅の入る場合には保証人がつくと思います。その保証人の審査が甘かったのか、保証人までそのことが請求できておったのかということ、それと住宅の募集の件ですが、3軒も4軒も空家があっても1軒だけの募集で、何人もあって入れなかったというような場合があったように聞きます。募集される場合は、できれば空室があれば一括でしていただければ、町民も非常に喜ぶという声も聞いておりますので、その辺お聞かせ願いたいと思います。

○議長(鹿島 功君) 町長。

○町長(山口 隆之君) 川島議員さんのご質問には担当課長から答弁をさせていただきます。

○議長(鹿島 功君) 地域整備課長。

○地域整備課長(押村 彰文君) 川島議員さんのご質問にお答えいたします。町営住宅の使用料につきましては、平成16年度に比べまして平成17年度が未収が非常に多くなっているというのは事実のとおりでございます。

原因につきましては、まず大きな原因は、特定賃貸住宅という家賃が結構高額な住宅がございます。その方2名で約100万円という未収を発生しております。これが金額に占める割合としては、一番大きな要素ではございます。しかしながら、件数が増えたということにつきましては、徴収の方法が手ぬるかったのかなという、実は反省もしております。先ほどの保証人の話もございました。平成17年度では、私が知っておる限りは、保証人に家賃の請求はしておりません。今後、支払いに対し誠意のない方に対しましては、保証人に請求を行なうということも考えていきながら未収金を減らしていきたいというふうに考えておるところでございます。

それから町営住宅の入居募集の件でございます。町内には、一般の町営住宅と特定賃貸住宅、2つの住宅を持っておりますけれど、それぞれ家賃の決定基準が違います。特定賃貸住宅ということになりますと、それなりの施設でございますから、当然家賃も高いということではございます。募集はそれぞれの施設ごとに募集をかけておりますが、複数の場合は当然ながらくじ引きということになります。くじ引きでもれた方に対して仮に特定賃貸住宅が空いているとしても、そこには収入使用基準もございますので、一般住宅希望の方を

特定賃貸に斡旋するという事は、収入基準から言って難しいという状況がございます。旧中山・名和・大山、それぞれ町営住宅を持っておりますので、その辺は総合連携をとりながら、それぞれの空住宅を斡旋するという事はやっておりますのでご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） いいですか。他にありませんか。8番、岩井君。

○議員（8番 岩井 美保子君） ただいまの質問に関連でございますが、条例で立ち退きということがうたっている部分があるんですけど、今まで立ち退きをして出された件はあるでしょうか。何件かありますでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 岩井議員さんのご質問には担当課長から答弁をさせていただきます。

○議長（鹿島 功君） 地域整備課長。

○地域整備課長（押村 彰文君） 町営住宅の滞納者の方に対しての立ち退きは条例上、確かにできるようにはなっておりますが、私が担当してからは、退居の命令を出したことはございません。それはあくまでも住宅困窮者の方が入ってらっしゃるということで、例えば町内に民間のアパートがそうあるものでもございません。例えば米子市のように、民間アパートの安いところでもあるという状況であれば、そういう命令も出すことも可能だとは思っておりますけれど、町内では退居命令を出してもそれ以外のところに住むアパートが無いという状況もございますので、そのへんは慎重に対応して退居命令は出しておらないというのが実態でございます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。無ければ次に進みます。次、60県支出金12ページから14ページまで質疑ありませんか。無いようですので、次、65財産収入14ページから80繰越金16ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 無いようですので、次、85諸収入16ページから、90町債18ページまで質疑ありませんか。9番、秋田君。

○議員（9番 秋田 美喜雄君） 先ほど起債のピークが20年くらいという質問の中にあつたわけですが、額はおよそどれくらいになるんでしょう。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 秋田議員さんのご質問には担当課長から答弁をさせていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（諸遊 雅照君） 公債費のことにつきましてご質問いただきました。現状の中で公債費毎年17億程度ずっと予算の中で計上してまいっております。このことにつきましては、歳出の方でもご確認いただければ分かると思っておりますが、決算書の80ページの

公債費というところに、一般会計でいきますと17億2,000万程度、の償還という形になっております。これと同様なラインで平成20年度あたりまではずっと推移をしております。平成20年を越しますと、先ほど申しました大山の福祉センターの償還が終わりますので、しかし大山の福祉センターの額の詳細までは、とらえてきておりませんでした。それがその償還が終わり次第、右肩下がりになっていくということでございます。

それから現状の中で公債費の額につきましては、おおよそ132億程度ですね、現在、公債費の残がございます。

○議長（鹿島 功君） いいですか。16番、椎木君。

○議員（16番 椎木 学君） まあ金利が低くなる傾向にあるわけでございますけれど、その金利について借り換え等の精査はなされた状況にあるわけでしょうか。借り換えとか、高金利の残っていた場合に借り換えとかそういう精査はすんでいるのでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 椎木議員さんのご質問には担当課長から答弁をさせていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（諸遊 雅照君） 借り換えということでございます。借り換えにつきましては、現状の中でもまだ少し高率な起債が残っております。額的には僅かなんですけど、まだ7%を越す起債も僅かですがございます。しかしながらこれにつきましては、借り入れをいたしました当時の契約条項の中に何%で借り入れをするということで、契約をして借り入れをしております中で、借り入れ先の方の財政運営が、大きく異なってしまうということから現状の中でなかなか借り換えには応じてもらえないという現状がございます。旧名和では、若干民間の資金から借り入れしたのものについて、さまざまな条件を出しながら、定義のものに借り換えをしたという経緯がございますが、現在の中では、先ほど申しましたように、借り入れ先の財政運営が大きく得ることから、なかなか国の資金等においても応じてもらえないというのが現状でございます。

○議長（鹿島 功君） 13番、小原君。

○議員（13番 小原 力三君） 秋田議員さんの関連についてでございますけれど、今金額は示されましたけれど、公債比率ということで、最近の新聞をみますと倉吉、境港とか、若桜とか、日南、日野とかもう18%以上の公債比率を持っておられます。18%を越えると危険ラインだなということでございますので、そのピーク時の公債比率は何%になるのでしょうか。お答えください。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 小原議員さんのご質問には担当課長から答弁をさせていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（諸遊 雅照君） 公債費比率につきましては、その当時の一般財源の額とかそういうふうな現状の中で数値をとらえませんかと出てまいらないような仕組みになっております。今の中では少し公債比率につきましては、見込みをすることは困難だというふうに思っております。起債制限比率等におきましても、同じように先々の一般財源、例えば災害復旧費とか、そういうふうな公営住宅の特定財源とか、そういうようなものを算定していきますので、その時になりませんと現状の中では推定することが困難だというふうに思っています。

○議長（鹿島 功君） 14番、岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 今年度の情報基盤整備、名和小学校改築、大型事業やりつつありますが、これの起債に関しては低金利が続いておりましたが、その金利はどうでしょうか。固定金利なのか、将来変動していくのかどうか。低金利の時代の金利なのか。

○議長（鹿島 功君） 注意いたします。ただいまは決算のことについて質問をお願いします。それでほかにありませんか。

歳出に移ります。まず、総務費20ページから33ページまででございます。質問される方は、何ページの項目をここということでも質問をお願いいたします。言うてからお願いいたします。8番、岩井君。

○議員（8番 岩井 美保子君） 20ページ総務費の職員手当などというところがございますが、その中に勤勉手当というのがございます。この勤勉手当というのは、職員さん全員に一律に払われるのか、頑張った人だけに払われるのか、お聞きいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 岩井議員さんのご質問には担当課長から答弁をさせていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（諸遊 雅照君） 現状の中では、今勤勉手当あるいは期末手当等の月数が決まっていますので、一律に交付をしておりますが、今後、人事評価等の制度を導入いたしまして頑張った人あるいはもう少し頑張ってもらわなければいけない方、そういうような方についてこの勤勉手当で差をつける、あるいは給与の昇給で差がついていくというふうな形でこれから人事評価制度の中で区別をしてまいりたいと考えております。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。6番、森田君。

○議員（6番 森田 増範君） 2点尋ねます。ページの中で範囲内でございますけれども、私は決算審査資料の方が分かりやすいと思いますので、こちらを見ながら2点質問いたします。

まず1点は、2ページの環境ISO推進事業ページ23と打ってある事項と次の21ページにあります企画情報課のふるさと活性化事業、ページ24と打ってありますところの2項についてでございます。

環境ISO推進事業で255万9,000円の金額が決算となっております。県内でもかなり取り組みが自治体の方でも進んでいるわけですが、ちょうど今朝ほどの新聞の中にも各自治体の中でこのISOの事業について見直しがあるという記事も載っております。この効果についての点についての答えと、今後、その事業をさらに継続していかれるかということについて尋ねたいと思います。

と、申しますのも新聞の中にありました記事の中で、南部町長さんのコメントでしたが、十分この事業についてノウハウを習得した段階であり、これを経験したものを活用してこの事業をコスト的にもかかるものだから、取り組まないでというコメントも出たりしております。見直しもあるような厳しい財政状況の中、見直しもあるような自治体もあで、効果の点と今後のことについて尋ねてみたいと思います。

それからもう一点、ふるさと活性化事業、資料の方でのページ21でございますけれど、初年度取り組まれて5事業に対するものが対象になったということが書いてございます。思ったほどの集落の方の効果があつたのかなという具合に思うところですが、この活性化事業の成果についてどのように、5事業についてですねあるわけですが、本当にこれでいいのかということについてコメントをもらいたいと思います。

と、申しますのも、内容につきましては、ソフト事業であるようですけれども、原材料費に対する補助対象という形になっています。組織ができて活動していこうということで組織育成ということになります。組織が育っていくということになりますとやはり一年度ぽっきりの取り組みでは組織の活動が育っていかないのではないかなという具合に思います。このふるさと活性化事業の中にそういった原材料費に対する補助と活動費、あるいは会合費、そういった物に対してのものも加えて3年くらいに報告書も提出させながら、継続させていくような取り組みも必要ではないのだろうかという具合に、この初年度の活動を振り返りながら感じると思いますが、その点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 森田議員さんのご質問に答弁をさせていただきます。まず、最初の環境ISOの取り組みに対する効果と今後についてということでございます。ご承知のように、環境ISO14001、これの認知証の取得、これは旧名和町でやっておりました。これについては、庁舎、出先含めて公共施設等全てがそのサイトとして取得をし、その運用をしてまいっておりました。この効果についてご承知のように環境へのCO₂の負荷を減らすということと、それから当然事務の効率化を図っていく、そういったことへの効果を期待しているものであります。したがって合併いたしましたは、この精神というのは、全ての職場で引き継いでいくべきであろうという判断の中で、今その方針に基づいて、全部の職場でその取り組みは今啓発も含めてしてきているところであります。認証の取得についてはまだサイトは広げてはおりません。で、サイトを広げるような目標を持ちながら今、取り組んできているところであります。ご承知のように、やはりこれを最初に

やりますと、どんと効果が出てまいります。じゃあ、毎年毎年節減ができるかというのと、そりゃあやはりエネルギー消費の分につきましては限界があるわけでありまして。したがって取り組みの年数が経過するにしたがって、省エネの削減率は確かに減ってはきます。しかしながらその精神というのは、重要なことでありまして、こういった環境に配慮した仕事、生活をするということをもまずは公務員職場である役場の職員が、職場を通してそういった意識を高め、それをさらに学校とか、家庭地域に広げていくことが大きな狙いの一つでもあらうと思っておりますし、もう一つは、仕事の上でまず計画を立て、その計画を検証し、さらに次に見直しをしてさらに行動に移していくという、そういう意味では仕事の上でも生かしていけるシステムであります。そういった意味で見えないところで仕事の中でこのシステムが生かされていってるのではないかなというふうに期待はしております。

しかしながら、先ほどご指摘のようにこれが認証を受けながら、継続していくには、それなりの経費が、これは外部の審査を受けなければなりませんので、必要になってまいります。そういった意味から、今のような精神というものをきちっと職員自身で受け止め、さらに町内に広げていく、そういった力量ができて、周りから判断を審査をいただかなくても運用が続けていけるというようなことになれば、もちろん認証を取ることで目的ではありませんので、また検討も加えていく必要もあるのではないかなというふうな判断はしておりますが、取りあえずはこの運用について、この精神、全職場でこれからも続けていきたいというふうに思っています。

それからふるさと活性化事業、これについてであります。先ほどご指摘、ご質問いただきました、ご承知のように公営の目的としては、自治組織・集落のコミュニティー、つながり、これを強めていただきたい。そんな思いで事業として立ち上げた事業であります。したがって今、単年度これを3年くらいで成果を見る必要があるのではないかなというふうなご意見をいただきました。それも事業によっては、そのとおり重要な視点であらうというふうに思っています。ただこれをきっかけに、ある意味で集落の絆を深めるための何か事業を思いつく、そのために基本的にはそういったときに必要な備品とか、事業を行なう上で必要なものをそろえるということをどっちかという重点的に補助の中身にしておりまして、ですから祭りをされる、そのために必要なテントがないからテントを買いましょう、あるいは祭りに露店を出す道具を買いましょう、そこらへんは対象にしますが、その時に使う飲食の材料とか、そういったものは対象外であります。そういったものを買われたことによって次年度以降もそれを基に続けていこうという形で続いておられる集落もあるわけでありまして。これは運用の仕方だろうというふうに思っておりますけれど。

基本的には、そういった意味できっかけづくり、その部落としてのあるいは地域のつながりを強めていただくきっかけを作っていく、そういった事業の位置付けをしながら取り組んできているところであります。そういう意味では、私自身も昨年度は初めてでありま

したってということもあるんですが、5事業、5集落しかなかったというのは少し寂しい思いをしておるところであります。やはりこういった趣旨をもう少し区長さん方にもご理解いただき、各地域で子どもたちも含めて高齢者から子どもまで部落をあげて連携が深めていけるようなそんな事業に、取り組みにこの事業を活用いただければありがたいなというふうに思っているところでもあります。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 6番、森田君。

○議員（6番 森田 増範君） ふるさと活性化事業について続けて質問します。町長の思いよく分かりますが、自分も集落の中であるいは組織活動する中で重要だなと思うのは、原材料費、きっかけを作ることがまず一つ大事です。それを1年2年3年続けていくことの取り組みにもエネルギーが私はいると思っています。思いつきはいいんですけど、1年で終るということについてはそこで終わりという、立ち上がりかけたものが、どちらかという後退し、欠けてしまうということが私は感じますので、2年目3年目については、活動費という形のなかで、具体的な金額については検討されるべきだろうと思いますけれど、例えば2万円であるとか3万円であるとかというものを加える形の中で、当然領収書とかそういったものも必要であろうと思いますけれど、特に限定をしない形の中での活動費というものも2年目3年目には付けながらのこういったふるさと活性化事業というものも、今後検討されても私はいいのではないかなというぐあいに、組織育成という意味あいから感じておりますが、この点についてもう一度コメント願いたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 森田議員さんの再質問に答弁させていただきます。ちょうど大きな事業として、森田議員さんのところも中山間地域活性化事業、県の事業取り組んでおられる、そういったこの事業というのは3年を期間にし、大きな目標を掲げながら継続的な集落運営を行なっていく、そういった取り組みの中で行なわれて成功しておられる事業だというふうに受け止めておるところであります。

私の方としてもある意味では、大きな中山間の活性化事業、こういった県の取り組みの事業はなかなかできない中で、しかし何か単町でも各集落、あるいは各地域2、3集落集まってでもとにかく地域みんなが一緒に取り組めるようなことをやっていただくきっかけ作りをできないけん、というようなことで思いついているところでもあります。したがって事業の審査をしていく中でもそういう継続的に行なわれるであろうと思えるような事業なり、それに有益であろうというようなもの内容について、承認をして補助をしている経過があります。先ほど申し上げましたように、ソフトの中でそういったのに必要な、例えば祭りをすれば食べるものも必要であります、飲み物も必要であります。そういったものはある意味ではそれを継続していく力というのが、集落の中の経費でやはり取り組んでいただいたほうが、継続的な取り組みになるのではないかなと思っております、そういったご意見も取りあえず今5事業やられました、そういった集落の皆さんの昨年度の、

あるいは今年度もいくつか取り組んでおられますが、そういった方々の事業の実績等ご意見をまた伺いながら検討はしてまいりたいと思っておりますが、基本的にはあくまでもきっかけづくりに必要な機材と言いますか、道具と言いますか、ハードの部分ですね、残るもの、そういったものを中心に考えて事業として助成してきているところでもありますので、そこらへんのところ、ご意見を伺いながらまた検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（鹿島 功君） ここで暫時休憩いたします。

午前 10 時 36 分 休憩

午前 10 時 50 分 再開

○議長（鹿島 功君） 再開いたします。その他ありませんか。7番、川島君。

○議員（7番 川島 正寿君） 20ページの共済費の互助会負担金というものと決算資料の5ページ、職員互助会補助金、これは同一のものか。それと、この互助会補助金はどういった性質なものなのか、お尋ねいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 川島議員さんのご質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（諸遊 雅照君） 川島議員さんの方から20ページの共済費職員互助会負担金と職員厚生会補助金と同一のものかというふうなご質問を受けました。20ページの方の職員互助会負担金と言いますのは、我々が職員が加入しております鳥取県共済組合の中に鳥取県職員共済組合互助会というふうなものがございまして。全県的に福利厚生を行なうために、それぞれの課目においてこの互助会負担金を計上しておりますが、そういうふうな鳥取県職員共済組合の中にあります互助会に負担する負担金でございまして。それから、決算資料の方ですか、決算資料の方にあります職員互助会補助金、これは負担金ではなくて補助金ということですが、こちらにつきましては、地方公務員法とかあるいはさまざま法律の中で、町村は福利厚生を行なわなければならない、町の条例の中にもありますが、ということの規定がございまして。そういうふうな福利厚生を行なうために、大山町では大山町職員互助会という組織を設けておまして、その組織に対する自主的な運営に掛かる補助金ということで、性質が違いますので同一なものではございません。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。12番、足立君。

○議員（12番 足立 敏雄君） 25ページにあります電子計算費、この電子計算費について少しご質問させていただきます。このほかにもいろんな形で、コンピューターの方の使用をほとんどケイズの方に任せておられると思っております。で、もしあれでしたら、このケイズが任せてずっとやっていくことがいいのかどうかというような検討をなされたこと

があるのか、と、言いますのは、現在県なんかの方は、いろんなソフトの見直しをいたしまして、もっと安くてできるシステムを導入しております。業者もどんどん変えていっている状況にあります。で、県の方はそういう努力をすることによって県単位で何億という節約しております。そういう現状の中でそういう検討をなされたことがあるかどうか、これから先でもする気があるのかどうか、そのへんのことをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 足立議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（諸遊 雅照君） 足立議員さんのご質問に答弁させていただきます。現状の中で確におっしゃいますように、株式会社ケイズのシステムが大山町の行政の主要システムとなっております。これは合併前に合併協で新しい町のシステム導入については、どのシステムを入れるかというふうなことの議論をされまして、ケイズということの選定の後に大山町はそれを継続しているという経過がございます。で、まず見直しをしたかということでございますが、そういうような経過もありまして、今ケイズが開発しますさまざまなものを導入しておりますが、見直しについては現在行なっておりません。しかしながら、コンピューター業務、システムにつきましては一度に切り替えるということになりますと、さまざまな業務の支障が生じるということもありますけども、おっしゃいますように経費の削減の面からは、今後本当にケイズのシステムがいいのかどうなのかということについては、少し検討なりあるいは研究をする必要があろうかと思えます。

先ほど県の方では、経費の節減が大きくはかられたということでございますが、この電子計算機の中に上げております、コンピューターのほかに町でもコピー機のリースとか、公用車のリース等を行なっております。これらにつきまして、県と同様に、本当に各施設に入っておりますコピー機がさまざまなメーカーでさまざまな機種で契約期間等も異なりますので、そういうふうなものを統一しながら、経費の節減に努めるというふうなことについては今現在研究をしているところでございます。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 12番、足立君。

○議員（12番 足立 敏雄君） よく分かりました。ただ合併協の時というのはもう何年も経過しておるわけございまして、その間にコンピューター業界、特にソフト面ではいろんな改革があります。ですからそういうことを頭に入れて、特に県なんかが率先してやっておることですので、そういう事例もあるわけですので、早急に検討して、例え合併協で決まったとはいえ、もうそれこそ検討されてもいい時期じゃないかなというふうに思います。是非検討して、おそらくうちの町でも何千万という単位での節約になるんじゃないかなというふうに思いますので、早急に検討に入っていただきたいなと思えます。以上です。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 足立議員さんの再質問でございますが、ご指摘の点も踏まえながら、先ほど総務課長が答弁したように今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。次に移ります。民生費45ページまで質疑ありませんか。詳細分52ページから68ページまでです。7番、川島君。

○議員（7番 川島 正寿君） 41ページの児童福祉費の4,400万、備考欄へ15.10.5.23へ予算流用ということですがどのようなものにこれが流用されたかお尋ねしたいと思っております。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 川島議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（諸遊 雅照君） 川島議員さんのご質問に答弁させていただきます。15.5.7.20よりと書いてございます。これの説明につきまして、説明をいたしたいと思っておりますが、15と書いていますのは、款の番号でございます。15款は民生費と。はい、すみません、どこでした？これですか。15と書いてありますのは、15款という意味でございます。15款は先ほど申しましたように民生費ということでございます。次の10と書いていますのは、項ということでこれは児童福祉費ということでございます。款、項、目の番号でいいますと、10は児童福祉費でございます。それから目5ということでありますので、目5は保育所費でございます。で、保育所費の23ということでありますので、23というのは、これはページでいきますと45ページ、23償還金利子及び割引料というところに15.10.1.7より予算流用ということで表記がしてありますが、要するに児童福祉総務費から保育所費の償還金へ予算流用したということでございます。以上でございます。

（「了解しました」の声あり）

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。4番、遠藤君。

○議員（4番 遠藤 幸子君） 私も決算審査資料の方でお尋ねしたいと思っております。決算資料の51ページ、福祉保健課の高齢者福祉、ここの項目のところ、いきいきふれあい活動支援事業と部落福祉活動支援事業、生きがい拠点整備事業って3つあるんですけど、この上2つのいきいきふれあいと部落福祉活動支援というのは、どういうふうに違うか、ちょっと教えていただけたらと思っておりますし、拠点整備事業は、どのような整備をされたところの一部を補助されたのか、お聞きしたいと思っております。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 遠藤議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（松岡 久美子君） 遠藤議員さんのお尋ねにお答えしたいと思います。

資料の51ページの中ほどのいきいきふれあい活動支援事業といますのは、老人クラブの方が地域で異世代交流とか引きこもりの高齢者の方を対象に事業を展開していただいた時に事業費の補助をしております。その下の部落福祉活動支援事業といますのは、1回が5,000円で5回まで、年間2万5,000円が上限の事業ですけれど、これは各地域で高齢の方が閉じこもりにならないように身近な集会所、身近な地域の方の支援を受けていろんなゲーム、季節の行事等をやってもらうときに、これは金額は細いですが、とっても大きな力をもった事業でございます。それから生きがい拠点整備事業っていいますのは、これらの先ほど申しました事業展開していただきます中で、高齢者の方が地域の公民館に集まられるとき、高齢者、身体障害者の方が社会参加をできやすいように公民館の段差解消とか和式のトイレを洋式に直すとか、手すりをつけるとか、これは20万円を上限で補助をいたしております事業でございます。以上です。

○議長（鹿島 功君） 1番、近藤君。

○議員（1番 近藤 大介君） 決算審査資料の53ページでございます。保健衛生費の母子保健事業についてでございますけれど、先日から就学前の4歳でしたかね、小さい幼児、あっ、後でしたか。失礼しました。

○議長（鹿島 功君） 近藤議員、民生費の最後45ページまででございます。

○議員（1番 近藤 大介君） 失礼しました。

○議長（鹿島 功君） 他に7番、川島君。

○議員（7番 川島 正寿君） 決算資料の方でお尋ねします。51ページの障害者の医療補助の対象者、身障手帳3から6級、療育手帳、精神福祉手帳2・3級ということですが、これ、この年は所得制限がありましたでしょうか、今年のこと聞きませんわ、その年の所得制限はありましたでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（鹿島 功君） 川島議員に、今の質問は受けたいと思いますが、始めに項目を一つまとめて言っていただきますように、2回目でございますのでこの項目の。そのようにお願いしたいと思います。町長、答弁をお願いいたします。

○町長（山口 隆之君） 川島議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（松岡 久美子君） 課税、非課税の所得を対象にしましたのは、18年度からです。17年度まではそのくくりはございません。以上でございます。

（「了解しました」の声あり）

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。次に移ります。衛生費の最後50ページまで質疑ありませんか。14番、岡田君。

○議員（14番 岡田 聡君） 決算審査資料の42ページの方が分かりやすいので、2点ほど質問しますが、最初の質問42ページ、決算審査資料、塵芥処理事業で収集運搬名和地区と大山地区、出ております。可燃物だいたい名和地区が1,397トン、大山地区

が1,240.9トンですか、僅かな差ですが、運搬収集費は名和地区は5,100万円、大山地区2,555万円、資源ごみを入れても3,400万円、かなりの差がありますが、まだそこらへんの運搬費用の統一といいますか、平準化といいますか、それらに手を加えていらっしゃるのかどうか。

それから保健福祉センターの委託料、ちょっとページが、決算審査資料で50ページですが、名和の管理運営人件費6,200万、大山の2,800万、名和の方、人件費はどこまで含んでいるのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 岡田議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 住民生活課長。

○住民生活課長（福田 勝清君） 収集委託料の件についてお答えいたしますが、まず収集運搬費の名和地区でございますが、5,188万6,800円、これは人件費1名を派遣いただいておりますから、その派遣の部分についての人件費もこの中に入っております。それと全体的に調整をしたかということでございますが、一応18年度から一定の基準等を設けまして検討いたしております。したがって17年度については、見積もり徴収をやってですね、委託契約をしたという状況でございます。以上です。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。答弁もれておるようですので。福祉保健課長。

○福祉保健課長（松岡 久美子君） 保健福祉センターなわの運営管理費人件費ということでのお尋ねですけれども、3センターあります中で、センターなわだけが町の直営となっております。この中には、センターなわの管理運営、いろいろな委託を含めております。それから職員の人件費もこの中で支出をいたしております。人数が必要でしょうか。はい人件費が入っております。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） いいですか。13番、小原君。

○議員（13番 小原 力三君） 審査資料の41ページの最後の方でございますけれども、公害対策事業の大山町環境美化センター付近のダイオキシンの濃度測定でございますけれども、これはダイオキシン、猛毒であるダイオキシンがあるということでございますが、稲光井手、庄内井手に注ぐ重要な川でございます。数値が上げておられないので、国の基準はいくらか、それでここに出た基準は川手川で出たダイオキシンの濃度の測定はいくらだったかということをお教え、願いたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 小原議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 住民生活課長。

○住民生活課長（福田 勝清君） お答えをいたしますが、手元に資料を持っておりませんので、後ほどお答えいたします。

○議長（鹿島 功君） 小原議員、いいですか、それで。

○議員（13番 小原 力三君） いつ提出されますか。

○議長（鹿島 功君） ちょっと休憩いたします。

午前11時17分 休憩

午前11時24分 再開

○議長（鹿島 功君） 再開いたします。ただいま課長がきましたので。住民生活課長。

○住民生活課長（福田 勝清君） お答えをいたします。先ほどの件ですが、大山支所で統括いたしております関係で、ここに検査結果が出ておりません。したがって今資料を集める予定にいたしておりますので、あとで報告させていただきたい、そのように思います。よろしく申し上げます。

○議長（鹿島 功君） 13番、小原議員。

○議員（13番 小原 力三君） 猛毒でありダイオキシンでございます。人体にも大きな影響を及ぼす、そしてまた農業にも影響を及ぼす懸念がございます。そしてまた監査委員さんからの指摘事項におきましても早急な撤去を行なうというふうに指摘をされております。これを鑑み早急な対策を練っていただきますように、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） それで今の課長の話でもう少し待ってくれということでもいいですか、それで。

○議員（13番 小原 力三君） はい、資料を提出ください。

○議長（鹿島 功君） 他にございませんか。1番、近藤君。

○議員（1番 近藤 大介君） 保健衛生費の母子保健事業についてお尋ねをいたします。決算審査資料の53ページ、議案書では47ページになります。つい先日の就学前の4歳だったと思いますけれど、小さいお子さんが母親の育児放棄で亡くなるという事件があったばかりですけれど、母子保健事業として、乳幼児健診から5歳児健診まで取り組んでおまして概ね95%の受診率のようでございます。その残りの5%、来られなかった5%の方については、何か別の方法でそういう健診を受けておられるのか、あるいはそうでないのであれば、何らかのかっこうで保健師さんなりが様子を見に行ったりしておられるのか、フォローがなされているのかお尋ねいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 近藤議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（松岡 久美子君） 健診に来られなかった子どもさんの対応はということですが、来られない方の多くは、疾病等持っておられまして、定期的に診療を受けておられる方とか、まれですけれど、困難ケース、困難事例の方につきましては、定期的に保健師、栄養士、それに児童相談所のケースワーカーの方、この方と同行いたしまして

家庭訪問をいたして定期的に見回りはさせていただいております。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 次に移ります。農林水産業費 57 ページまで質疑ありませんか。6 番、森田君。

○議員（6 番 森田 増範君） 一件、尋ねます。資料の方になります、99 ページ営農協議会運営補助ということで、大山町への協議会の設置ということであります。聞きますところ、たくさんの構成員のメンバーの中での立ち上げになっているようでございますけれど、そういう状況を聞き及びます中で、それに平行して担当者レベルの、行政であり、普及所でありであり、そういったところの農業に関係しますところの担当者レベルの現場がよく分かるメンバーでの課題やテーマに対しての情報交換会等も十分に平行してなされることがあるだろうと思えますけれど、その点については、どうなのかということについて尋ねておきたいと思えます。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 森田議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡辺 収君） ただいまのご質問でございますけども、実は営農協議会の下部組織として幹事会を設けてございます。その中で今おっしゃいますような方々をメンバーとして実務者の会を開いておるのが現状でございます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。1 番、近藤君。

○議員（1 番 近藤 大介君） 決算審査資料の 104 ページでございます。農地費の中の県営農免農道整備事業についてお尋ねをいたします。随分以前から進められております事業でございますけれど、17 年度までの進捗状況と事業完了年度の見込みについてお尋ねをいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 近藤議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡辺 収君） 近藤議員さんのご質問でございますが、進捗状況というものは、ただいま手元に資料を持ち合わせておりませんので、事業の完成予定年度をお答えしたいと思います。ここに掲げております第 2 大名 2 期、4 期それから逢坂 2 期、汗入 2 期、汗入 4 期、これにつきましては平成 20 年度、21 年度を完了目標に今工事を進めているところでございますし、東伯中央につきましては、完了年度というのが定かでは今のところございませんけれど、遅々として進めておるところでございます。ご理解いただきたいと思えます。

○議長（鹿島 功君） 8 番、岩井君。

○議員（8番 岩井 美保子君） 決算審査資料の中の108ページ、水産業振興費の中の1,200万から補助金が出してあります。その補助金はどこの漁協の方で何名の方にこれだけ出ているのか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 岩井議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡辺 収君） どこの漁協だということのようでございます。これは中山地区の漁協でございまして、逢坂港の漁協の研修生が購入しました船、漁船の事業費でございまして。

○議長（鹿島 功君） 8番、岩井君。

○議員（8番 岩井 美保子君） じゃあ一人の方ですね。

○議長（鹿島 功君） 答弁。産業振興課長。

○産業振興課長（渡辺 収君） 一人でございまして。

○議員（8番 岩井 美保子君） 了解しました。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 次に進みます。商工費から土木費及び消防費の最後64ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 次に進みます。教育費64ページから一般会計の最後まで質疑ありませんか。16番、椎木君。

○議員（16番 椎木 学君） 70ページの15項で中学校費国際交流推進費にしまして、関連でページ71の社会教育費にもございまして、中学校あるいは小学校の国際交流、あるいは国内交流等につきまして、合併協の絡みがございました関係で、従前通り行なっているわけですが、こうして決算を踏まえて成果はどうだったのか、あるいは18年度始まっておりまして若干変わった点もございまして、今後どういうふうを考えていらっしゃるのかご答弁願いたい。

○議長（鹿島 功君） 答弁。

○町長（山口 隆之君） 椎木議員さんの質問につきましては教育委員会から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 教育次長。

○教育次長（狩野 実君） ただいまのご質問にお答えいたします。国際交流の事業ですが、ご存知のように旧町によって少しずつやり方、あるいは交流の相手方が異なっております。中山中学校はアメリカ合衆国のテメキュラ、名和中学校は韓国大東中学校、大山中学校が襄陽郡の生徒交流ということで、それぞれの学校が別途交流を行っております。

実際の交流の中身、あるいは交流のやり方等につきましても随分異なっておりまして、現在、今年夏に3校とも夏の分の交流は終わっておりますので、それを踏まえながら相手方に来年からの交流についてどういうふうにしていったらいいかということをお話をしながら現在検討しているところであります。まだ確定的なお話ができませんが、人材の派遣につきましても、3校合同で訪問団を組織して訪問する等、今そういうことが可能なのかどうか、それとも学校単独での姉妹校のような形の1対1の交流の方が効果が上がるのか、そのあたりを今、効果の事も検証しながら検討しているところであります。以上です。

○議長（鹿島 功君） 3番、吉原君。

○議員（3番 吉原 美智恵君） 同じく74ページで国際交流事業のALTについてお伺いしたいと思います。かなりの金額で小学校、中学校が配置されておりまして大変恵まれているとは思いますが、ALTの外国青年の教員免許があるのかどうか、どういうふうな仕組みで採用されているのか、まずそのことをお聞きしたいということと、85ページの文化財保護で町内遺跡調査のところで、大山僧坊跡調査等と書いてありますけれども、その調査の目的といいますか、僧坊跡を調査されて国の史跡を目指しておられると言っておられましたけれども、そのことについて、少しずつ段階を踏んで国史跡に向けて何か運動されているのかどうか。

それからもう一つ、次のページの86ページ、門脇家住宅管理事業にお金が使われているようですが、この門脇家住宅の今の観光客の推移といいますか、近年、昨年度でもいいですが、その前、はっきりした方がいいですよ、昨年、その前あたりの観光客がどれくらいおられるのか教えていただきたいと思っております。

○議長（鹿島 功君） 答弁。

○町長（山口 隆之君） 吉原議員さんの質問につきましては教育委員会から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 教育次長。

○教育次長（狩野 実君） 先ほどのご質問のALT外国語指導助手の部分について私の方から答弁させていただきます。まず、教員免許が必要かということですが、ALTに教員免許必要になっておりません。二点目ですが、採用の状況ですが、これはジェットというJET、ジェットという機関が国の方にありまして、そこを通してうちの方は希望すると、そのジェットで採用されたものの中から割り当てでうちのほうに希望するものが回ってくるというような形の採用になっております。以上です。

○議長（鹿島 功君） 社会教育課長。

○社会教育課長（麴谷 昭久君） 岩井議員さんのご質問のありました、失礼しました、吉原議員さんからご質問のありました大山僧坊跡調査につきましてのご質問にお答えさせていただきます。大山僧坊跡につきましては、今年で3年目の測量事業を現在行なっております。ご承知のように古く大山寺は南光院谷、西明院谷、中門院谷という3つの派がご

ざいまして、それぞれ僧坊等をもっておったわけでございます。で、非常に保存状態がいいわけでございまして、現在まではほとんどそういった大山の僧坊跡の調査等が手付かずの状態でございます。近年、県の方なりあるいは文化庁の方が早く着手するようというところがございまして、旧大山町の時から計画が進み、以後今年で3年目の測量調査を現在行なっているところでございます。一番たくさん賑わったときには僧兵が3,000人もいたということが一般的に言われておるぐらいでございますので、実際に僧坊跡等の測量やってみましてそれを図面に落としてみますと、非常にその当時の規模といたしましうか、事実が明らかになってきております。そういうことを基本にしながら、文化庁のあるいは県の指導をいただきながら平成20年の国の史跡指定を目指して調査をしておるところでございます。先般も文化庁からお見えになりまして、来年度、一部寂靜山付近の試掘調査を、これは学術的調査になろうかと思えますけれど、そういうような形で資料を収集しながら、事実を明らかにして国の史跡指定を目指したいということで進めておるところでございます。

次に、ご質問のございました門脇家住宅等管理事業補助金でございます。大山町内には門脇家住宅を始め、大神山神社、大山寺の阿弥陀堂、重要文化財の建造物が3棟あります。いずれも火災報知機等を備えておりますので、国の重要文化財の管理費というものが、国の方から出ています。そういう関係で門脇家住宅には17年度60万8,000円ということでございますが、これは去年の場合には、火災報知機一部取り替えを行なったりしておりますので、通常管理費より若干金額的にはアップになっております。

○議長（鹿島 功君） 課長、答弁中ですが、吉原議員の問われたことに答えてください。

○社会教育課長（麴谷 昭久君） すみません、門脇家の昨年度の来場者数といたしましうか、ということでございますが、現在年間、春夏秋と年3回の一週間ごとの公開をしていただいております。だいたい1回あたり1,500人から2,000人程度という具合の確認をしています。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 3番、吉原君。

○議員（3番 吉原 美智恵君） 文化財保護に関しては了解しました。ALTに関してですけれど、教員免許がいらないということは了解しております。ただ資質として今のALTの外国青年ですけれど、去年などは例えば名和中学校のジェームズパーカーさんは、初め日本語がほとんどできない感じでしたので、子どもが外国の人に慣れるという観点ではいいかも分かりませんが、やはり授業の仕方とか、それから効果といたしますか、そういう点に関してもう少しALTの配置について少し考えられたらと思うんです。今年に関しては、セラーさんとかアイエンさんとかは日本語がしゃべれますので、子どもとも交流がかなり活発にできるかと思うんですけれど、その辺やはりちょっとこれだけのお金を使ってせつかく効果が期待されるわけですから、特にこれから国際交流大事になりますので、私たち日本語で外国語は苦手なイメージが今だについておりますので、中学校からそうい

う先生が来られるということは大変良いかと思うんですけど、資質に関して、もう少し研究されて授業ができるというか、子どもの心理学までは言いませんけれど、子どものことを理解して、授業が有意義な授業になるように、そのことをお考えていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 答弁、教育次長。

○教育次長（狩野 実君） お答えいたします。ALTにつきましては、日本語で外国語指導助手という言い方をするわけですが、基本的にALTが一人で授業を担当するということは想定しておりません。日本人の授業者があつてそれを助けるというのがALTの性質になっておりますので、意図非常によく分かりまして、日本語ができる今いる残った3名につきましては、もう随分日本語が理解していただいて非常に授業もしやすいし、子どもたちとも本当に日本語でも会話ができる、私たちとも同じです。ただどうしてもジェットという機関を通して来ますもので、日本語ができる方もありますが、日本で既に他でALTを経験した方っていうこともあるわけですが、初めて外国から日本に来られた方っていうこともありまして、そういう方の場合は、日本語がもうほとんど、全くといっていいぐらいできないという状況でこられる場合もあります。ただこれについてできれば日本語ができる方と希望しましても、そういう希望通りでうちの方に指名されてくるということになかなかありませんので、そのあたり日本人の授業者の方がどういうふうに工夫をしていくのかということで対応していくしか今の状況ではないのかなと。で、ただ今後、そういうようなことでできるだけ、子どもたちともすぐにでも話とか気持ちを伝え合うことができるような方法、また何か探っていけたらというふうに思っております。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。無いようですが、ここで一般会計の前般について飛ばした部分がありますので、質疑ができていない方がありましたら、発言を許したいと思います。2番、西尾君。

○議員（2番 西尾 寿博君） 大変失礼いたしまして飛ばしておりました。この長い分でいきますと17ページ、資料でいきますと76ページですか、多分これではないのかなと思っておりますが、数字が若干違うものですから、ちょっと違うんですけども。これが実はこれなのかということをお聞きしてからですね質問したい。教育費雑入で175万6,691円とこのようにあります。そして資料の方、給食費の未納ですが、174万9,362円と、この中に含まれているのかなということをお聞きしてから質問したいと思います。

○議長（鹿島 功君） 答弁、町長。

○町長（山口 隆之君） 西尾議員さんの質問には、教育委員会から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 教育次長。

○教育次長（狩野 実君） お答えいたします。長い方の資料でいきますと、175万6,

691円、決算審査資料76ページでいきますと174万9,362円ということで実はこれ同じものでありますが、初歩的な事務上のミスで調定額に7,000円余ダブリが入ってしまいまして、そうしますと教育費雑入のところの調定額に8,448,178という数字が入っていると思いますが、少しダブリが入ってしまったということで、実際には同じものということです。

○議長（鹿島 功君） 2番、西尾君。

○議員（2番 西尾 寿博君） 分かりましたが、これがもし給食費ということで近藤議員さんと少し似通ったような質問になるかと思いますが、これも20年間載っております。そしてこれは旧3町の分なのかということと、17年度これはゼロになっております。これは徴収方法でも変わったのかなというふうに想像いたしますが、まずそのへんがどうなのかなというふうに考えます。

○議長（鹿島 功君） 答弁、教育次長。

○教育次長（狩野 実君） お答えいたします。今の174万9,362円、決算審査資料の方ですが、これは旧大山の給食費の未収金であります。旧名和、中山につきましてはゼロであります。

17年度ゼロということですが、ゼロであります。集金方法につきましては、18年度から変更しております。それまで大山、旧大山におきましては、直接町に支払うという形をとっておりましたが、名和・中山がゼロということになりますと、学校の方が保護者を通じたりしながら、学校が責任をもって集金をするという形をとってございましたので、そのあたりの所で未収金が生じていると。で、現在18年度からは、旧大山につきましても同じく町内学校の方が責任を持って集金をするということに形を改めてきております。

○議長（鹿島 功君） 2番、西尾君。

○議員（2番 西尾 寿博君） 集金をしなければならないものだと思いますが、これ税金とすれば、近藤議員さんが言われておりました5年間継続をとりながらやるということになるかと思いますが、これは税金でないわけだと思います。その点どのように実は集金方法でやられているのかな、というのは、逆にいうともう既に時効が成立するとかいうようなことがある場合、取れないということになるのかなというふうに考えます。そのあたりを聞いて私、ちょっと終わろうと思いますが。

○議長（鹿島 功君） 答弁。教育長。

○教育長（山田 晋君） 西尾議員さんの再質問にお答えしたいと思います。合併する以前の給食費の滞納状況について合併した時点で受け渡しと言いますか引継ぎを行いました。その中に滞納の状況も引き継いだわけですが、引き継いだあと、給食センターを中心にしながら、その確認をして今徴収を集金をしておるところであります。実際に、時効というような考えもあるわけですが、請求をしている中で、もう少しそのへんを精査しながら、いい時期にそういったことも検討したいと思っておりますが、今は給食費の滞納とい

うことで集金に鋭意努力をしておるとこういう段階であります。以上です。

○議長（鹿島 功君） 18番、沢田君。

○議員（18番 沢田 正己君） 決算審査資料の中で、産業振興課の100ページでございますが、チャレンジプラン支援事業で687万4,000円という予算が使われているわけでございますが、これ一つとそれからもう一つ、102ページの梨・りんご苗木補助で45万5,000という金額が載っています。

始めに、チャレンジプランの支援事業でございますが、ご存知のとおり農家も非常に厳しい財政になっておりまして、ここを見ますと昨年で大型機械の導入支援が5件、認定農業者に4人支援しているわけでございますが、これにつきまして来年度も引き続いて、18年度も引き続いてこの事業をやられるのか、これを一点お伺いいたします。

それからもう一点につきましては、梨りんご苗木の補助金なんですけど、今年新しく二十世紀の早生梨が出てくるわけでございますが、この品種につきましても補助金の対象になりますのかお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（鹿島 功君） 12時になりましたので、答弁を午後をしたいと思っておりますので、お許しください。暫時休憩いたします。再開は午後1時ということで。

午後12時 休憩

午後1時15分 再開

○議長（鹿島 功君） 再開いたします。午前中の沢田君の質問に対しましての答弁を求めます。町長。

○町長（山口 隆之君） 沢田議員さんの質問には、担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡辺 収君） 沢田議員さんのご質問にお答えいたします。まずチャレンジプランについて18年度はどうかということでございましたけれど、18年度現在チャレンジプランには取り組んでおるところでございます。

それから補助期間の設定はしてあるかということでございましたけれど、これにつきましてはただいまのところは補助期間の設定はしていないということでございますので、ご理解をいただきたいというように思います。

次に、苗木の補助でございます。18年度は取り組んでいるかということでございましたけれど、これも18年度は取り組んでおるところでございます。新品种についてはということでございますけれども、これにつきましては、生産部の方から希望があったものについては、新品种も取り入れておるところでございます。以上でございます。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○**教育長（山田 晋君）** 午前中の西尾議員さんのご質問に17年度の決算書と決算審査資料の不整合についてお尋ねがございましたが、答弁に不足しているところがございますので、この場で再度答弁を加えさせていただきたいと思っております。

○**議長（鹿島 功君）** 教育次長。

○**教育次長（狩野 実君）** 西尾議員さんのご質問の答弁について改めて説明させていただきます。17年度末の3月時点で滞納繰越調定をした数字が決算書にあります。175万6,691円でありました。8月の決算審査の際に監査委員さんから数字の誤りについてご指摘をいただきました。で、その後詳細にこちらで調査しましたところ7,329円が二重に調定していることが分かりました。監査委員さんと協議させていただきました結果、この9月末で減額調定をするつもりにしておりました。説明不足がありました点、また事務上の初歩的なミスがありました点を深くお詫び申し上げます。

○**議長（鹿島 功君）** 住民生活課長。

○**住民生活課長（福田 勝清君）** 午前中、小原議員さんからダイオキシンについてのご質問いただきました。それにお答えいたしたいと思っております。

まず始めに、環境基準はいくらかということですが、環境基準につきましては、環境省が定めております。水質については1ピコグラム、これは数値言いますと1兆分の1グラムということになりますが、1ピコグラムが環境基準であります。検査の結果でございますが、0.078ピコグラムという検査結果でございます。したがって水質については、環境基準に対応いたしましても問題ないという結果でございます。以上です。

○**議長（鹿島 功君）** 13番議員さん、今の報告で了解ですか。

〔「はい、また勉強して」と呼ぶ者あり〕

○**議長（鹿島 功君）** 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（鹿島 功君）** 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

〔「議長、14番」と呼ぶ者あり〕

○**議長（鹿島 功君）** ちょっと、私の方が下を向いていましたので申しわけございません。14番、岡田議員。

○**議員（14番 岡田 聡君）** 決算審査資料73ページ、決算書では70ページだと思います。中学校の施設整備で、大山中学校の技術棟改築工事設計業務945万円執行されています。これ大山中学校は給食センターが老朽化して新しく建て替えていただきました。非常に立派なものできて感謝しておりますが、元々の計画、私たちの存じております計画は、給食センターを新しく建て替え、古い給食センターを撤去してそこへ技術棟を建て替えるということで承知しておったような気ですが、これの新しい改築工事の予算はたぶん18年度は入っていないと思いますが、そこらへんの元の計画はどうなったのか、お聞きしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 岡田議員さんの質問には、教育委員会から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 岡田議員さんのご質問にお答えいたします。おっしゃるとおり、大山中学校の技術棟かなり古くなって整備というそういう計画も持っておるわけですが、町内の学校施設について再度改めて再構築していく必要がある中でもうしばらく時間をいただいて全体的なもの、財政的なものを再度鑑み計画を立てたいと思っているところであります。本年度はしたがって予算化しております。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 2 議案第 1 1 2 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 2、議案第 1 1 2 号 平成 1 7 年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 3 議案第 1 1 3 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 3、議案第 1 1 3 号 平成 1 7 年度大山町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 4 議案第 1 1 4 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 4、議案第 1 1 4 号 平成 1 7 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。全般について質疑はありませんか。9 番、秋田君。

○議員（9 番 秋田美喜雄君） ちょっとお尋ねします。監査委員さんからご指摘があったようですが、現在連帯保証人の書き換えに必要な方は何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 秋田議員さんの質問には、担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 人権推進課長。

○人権推進課長（近藤 照秋君） お答えいたします。連帯保証人の書き換えにつきましてはまだこちらの方で何名あるのかということは把握しておりません。

○議長（鹿島 功君） 9番、秋田君。

○議員（9番 秋田美喜雄君） 把握してないということは、なら誰が誰でどうなったかということ全然分かってないということなんですか。

○議長（鹿島 功君） 答弁。人権推進課長。

○人権推進課長（近藤 照秋君） お答えいたします。住宅新築資金の債務者ご本人に今現在私どもは請求させていただいておるところでございます。債務者の方が、亡くなられておられた場合もございます。あるいは、債務者が亡くなられて相続人が相続放棄をされたというようなケースもございます。基本的には、債務者ご本人がいまだにご健在で、私ども債務者が亡くなられた時には債務引受届書というのを出していただいて、その債務者に代わる相続人に請求させていただいているということでございます。監査委員さんの方から指摘がありましたことにつきまして、私も今は重々承知いたしております、債務者の方が自己破産、免責確定等あった場合には連帯保証人に債務の方引き継いでいただくというようなこととなりますので、その辺のことも考えますと、今連帯保証人が今もお元気で現在その方も、どなたが法定相続人になっておられるのかということは今後把握していかねばならないなということで理解しておるところです。以上です。

○議長（鹿島 功君） 2番、西尾君。

○議員（2番 西尾 寿博君） 私そのことに関係があると思うんですが、先ほど聞いておまして、そんなことで実はしっかりやれるんかなと。というのは、ここにあります4ページ、長い分で言うと4ページで、資料で言いますと39ページに載っております昭和57年度の方からずっとありまして、実は滞納が全てあわせて6億ちょっとあるわけですが、この中で過年度分が2億8,450万円、それプラス現年度、今年増えたものが、1,800万円。そうするとちょうど半分ですよ、3億越えますよね。そんなことで実は全部の滞納の額の中の半分がここに入っています。それで、じゃあこの前もずっとその話が今日は出てますが、170何万だとかみたいなお話をしていますけれど、実はこの額が一番大きくて、一番お荷物、実は。それをですね、本気、なんか見えない。その辺を聞きたい。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 西尾議員さんの質問には、担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 人権推進課長。

○人権推進課長（近藤 照秋君） 失礼いたします。人権推進課といたしましては、昨年納入されていない方があるということ承知して、私も率先して実際ご本人に、債務者本人に出会って参りました。それで私25名ほどお会いしたわけでありまして、未納の

状況を聞き取りを行なって、返済の確約書を全員の方に提出していただきました。返済の確約書というものは残高を書いたものと毎月小額ではあるけども定期的に払っていただく金額を書いてもらいました。この残高確認書の提出は、時効の中断もごさいます。10年ということに、時効は成立は10年ということになっておりますけれど、この残高確認書を提出していただくことによって、時効は10年ストップするという事でそういう大きな意味を持つもんでごさいますけれど、そういうことをやってまいりました。それから既に債務者が亡くなっておられる方も、ケースがあるわけでごさいますので、債務引受届書をそういう場合は必ず出していただいております。

また先ほど言いましたけれども、自己破産、免責確定、あるいは相続人になっているけれども相続放棄をされている方もごさいますので、そういう方には連帯保証人さんの方に債務を引き継いでいただきます、よろしいでしょうかということもちゃんときちっと伝えておるところでごさいます。そういう取り組みを今日まで取り組んできたということでごさいます。

私が回りましたところでは、毎月少しずつであるけども11万4,000円の数字の納付をしていただくことになって、毎月その程度の金額が納入されているということで承知をしているところでごさいます。以上でごさいます。

○議長（鹿島 功君） 2番、西尾君。

○議員（2番 西尾 寿博君） どうも聞いてうちに、だんだん、こりゃあ無理だなという感じが余計にってきます。と、言うのはですね、先ほど秋田議員さんが言われたとおり、連帯保証人はあるのに、ずっと、はっきり言ってたくさんありますよね、これ。件数で言うと169件、人数132人、それなのに25名をやったとか、お話をしたとかじゃなくて、実はやり方は他に法的手段だとかもっとあるはずなのに、それをしていないということの証明じゃないかなと、逆に思うわけですが、これから本腰を入れてやるからには、その辺をやるのかやらないのかとか、実は計画的にこの辺で対策室ができたわけですから、この辺をもうちょっと強化したいとか逆に分からなかったら弁護士をお願いするとかそのような発言を実は期待したわけですが、一つも出てこないということはこれからもこの滞納は増えつづけるというふうに思われますが、その辺はどうですか。

○議長（鹿島 功君） 答弁、町長自らお願いします。

○町長（山口 隆之君） 西尾議員さんの再質問に答弁させていただきますが、私が答弁はするのもしょうかもしれませんが、思いは私どもとしても何回かこの滞納問題については、私の考えは答弁しておるところであります。そういった中で今回も監査委員さんからご指摘をいただいて、これは大事なご指摘だと私も受け止めております。要は一つは債務を逃がさないための保証人をきちんと確保しておくということ、保証人に請求することも勿論でありますけれど、保証人が存在しない場合、ちゃんときちっと新しい保証人を確保しておけというご指示だろうというふうに思っております、早速これは取り組ませなければ

ならないなと思っておりますが、それぞれ各担当の部署において、それぞれの責任者である課長が滞納の対策放置について取り組んでもらわなくちゃならないわけであるというふうに思っていますので、そういった意味で今担当課長の答弁を求めて、私の方からおるところでございます。私としても再三申し上げておりますように、対策滞納室、これを立ち上げました目的は、滞納をそこが処理することが目的ではございません。一義的には、やはりそれぞれの担当課が滞納対策はたてるべきだろうと思っております。ただ、滞納対策室においては、専門的にその滞納を処理していく法的な手段、あるいは方策等連携を取りながら、専門的に勉強し、それを原課に情報として流し、一緒に取り組んでいくという役割があるというふうに思っておるところでありますので、そういった情報を得る中で必要によって、悪質なものについては、法的な手段もとっていかなければやはりもうならない時期にきているということは前も申し上げたとおりでございます。

そこら辺のところの思いも含めてもう一度担当課長が思いを答弁いたしますのでよろしくお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 人権推進課長。

○人権推進課長（近藤 照秋君） このことにつきましては、先ほど私はちょっと弁護士さんのことは申し上げなかったんですけど、それぞれこの滞納の問題については、支所も本所も苦慮しているところでありまして、先般も西部町村会の顧問弁護士に出向きまして相談をしてきたこともございます。そういう資金の関係についてのいろいろな法的な事項につきましては、弁護士さんとも、そういう窓口的な基礎的なことにつきましては、町村会の方の弁護士さんの方でいくらでも指導していただけるというふうに直接聞きましたので、それぞれの事項について、あの人の時には、弁護士さんを通じて協議させていただきますということを申し上げまして帰ってきたところでございます。

いずれにしても、先ほど言われますようなことは、私もよく分かってるつもりでありまして、できるだけ債務者の方には、少ない金額であってもいろんな生活状況、あるわけのことは承知しますけれど、借りたものは返していただくというのが、これ当たり前のことでございますので、毎月小額であっても定額お支払いいただきたいということを常々言ってきております。今後もそのことはしっかりと行っていきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。以上です。

○議長（鹿島 功君） 8番、岩井君。

○議員（8番 岩井 美保子君） 関連でございます。人権推進課には生活相談員という方がいらっしゃると思っておりますが、そういう人材を十分に機能しておられますでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 答弁。

○町長（山口 隆之君） 岩井議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 人権推進課長。

○人権推進課長（近藤 照秋君） 私ども人権交流センターにも1名、それから各支所にあります隣保館にも生活相談員を配置して生活相談業務にあたっていていただいておりますけれど、私の方の生活相談員さんには、そういう訪問する時には、一緒に同行していただくようにしております。また指導員という方もいらっしゃいますので、隣保館には生活相談という大きな役割もありますので、指導員さんにも一緒に出かけていただいております。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 15番、二宮君。

○議員（15番 二宮 淳一君） いずれも西尾議員に関連することではございますが、私、議会に席を置くようになって10年ほどたちますが、当初からこの問題を大変心配しております。情において忍びないというような、お互いに町民の一人として考えたことももちろんあります。しかしながら、やっぱり借りたものは返していく、税金も等しい、そういうお互いの相互の生活していく中では、果たすべき責任というものは当然のことながら果たしていかなければならないという思い強いもんですから、総務の常任委員会の管轄だということであまり総務委員の一人として言うべきではないのかも知らんけれども、合併前の中山・名和・大山の3町がまだ合併する以前は、中山地区の回収というものは非常に他の2町に比べて進んでおった。モデルとすべきじゃないかというので、私どもは中山の役場に出向いて、担当者の方や執行部の方に相談をし、方法を伺いながらそれなりに勉強もしてまいりました。要はやる気の問題でして、担当課の人権推進課の担当者の方も配属が変わる、所属が変わるということで、このことに10年間かけておられるわけではないから、同情すべき点は確かにありますけれど、一旦受けた職責である以上、それは本気になってやっていただかなければならないわけです。解決策としては、私はかつて、土地開発公社を利用して、強制執行法的手段を講じて、個々の差はあるにしても、故意にあるいは特別な事情で返さない人は法的手段を講じてでもしなさいと言ったら、買ってごすもんがおらんということがありましたから、土地開発公社みたいなものがあるわけですから、そういうところで取得をして更地にして駐車場として貸し出し、そこで上がった代金は回収金に充てていくとかいろんな方法を考えてほしい、そういうことがとりもなおさず、延滞金を回収する手段の一方法ではありませんかということまで申し上げた時もありました。

で、今答弁を聞きながら思うことは、とにかく努力はしております、毎月何回も訪問しております。それは認めましょう。しかしながら費用対効果のことを申し上げるわけではありませんが、実行が上がって初めて努力というものが評価されるわけでした、旧中山町では相当突っ込んだ努力をされたという実績があった。幸いにして合併して一つの町になりました。この大山町のこういった延滞金問題の回収については、そういったノウハウが結集されるわけですから、いろんな面で担当される方は鋭意努力を重ねて欲しい。私はそのことを特に、お願いや要望でなくて叱咤激励する意味で強く申し上げておきたい。その

ことについてもう一度、答弁いただければありがたい。

○議長（鹿島 功君） ただいまの貴重な質問がございました、町長もう一度お願いいたします。

○町長（山口 隆之君） それでは二宮議員さんのご質問に答弁させていただきます。

今いろんなご意見いただきました。今人権推進課長、それぞれ今の取り組みを答弁しておるところであります、これは人権推進課、本課だけではなく、中山支所、大山支所、これも担当する職員がおるところであります。そういった中で人権推進課、人権交流センターに拠点を置いておりますけれど、ここはさまざまな人権施策の学習・啓発、これも大きな役割としておるところであります。

そういった中でこの春から人権交流センターにセンター長を配置をさせていただきました。そういった意味でこのセンター長に私は啓発学習、この部分の大きな期待をしておるところでございます。したがって、大きな課題でありますこの回収資金等への取り組み、これは人権推進課長中心にしながら、その啓発部分をセンター長に委ね、そしてこの資金の対応、これは課長を中心にしてしっかりと精力的に取り組む、そういった指導をしてまいりたいと思っておりますし、その効果を私も期待をしております。いろいろ今ご披瀝いただきましたご意見、これを参考にしながら取り組みを強化してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） その他、7番、川島君。

○議員（7番 川島 正寿君） 関連、ご質問ですが、秋田議員が一番最初に言われました。何件あるか、それが答えられない。秋田議員はあきらめてまあええわいということで座られたと。そして答弁を聞いておって次第次第に、やったやったと、でも実績は上がらんと。でもやったということには、そういった件数が何件あるかということぐらいのことは町としてまとめるべきものとしては把握しているのが当然だと思います。

また町長にもお願いしますが、町長の考えも聞かなければなりません、これは私も二宮議員ではありませんけれども、議員になってからいろいろと発言してきました。その間町長もいらっしゃったと思いますが、こりゃ大きな問題、それがこのような現状である、その件については、以前は税務課だったと思いますが、どのように指導されてきたのか、またそれが気にならなかったのだろうか、今後はどのように指導していかれるのかお尋ねしたいと思っておりますし、推進課長にはその数さえ分からんようなことでは、町民から職務の怠慢じゃないかというような声も出てくるかも分かりません。しっかりと勉強してやっていただきたい、決意のほどお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 川島議員さんのご質問に答弁させていただきますが、私の思いとしては、先ほど申し上げたとおりでございます。まずは大事なことは時効の中断をきちっとはかること、回収が不能にならないように保証人とも含めてご指摘いただいたように

対応とすることも必要だろうと思っております。そして情報を本当にそれぞれ抱えておられる滞納の状況、家庭の状況、これをきちっと状況を把握して適切な対応を早急にとるべきであろうと思っておりますし、そういう指導をしてまいりたいと思っております。

先ほどご質問にありましたこれはあくまでも資金でありますので、元々から税とは関係のない滞納の分でございます。一環して同和対策事業、人権推進を担当している課で対応している部分でございますが、ただ根幹にあるものとしての滞納の対策としては、やはり共通する部分がありますので、そういった意味では、情報というものを共有化しながら取り組みをしているところでございます。そういった思いで取り組んでまいりたいと思っておりますが、あとは担当課長の決意をとということでございますので、担当課長の方から答弁をさせます。

○議長（鹿島 功君） 人権推進課長。

○人権推進課長（近藤 照秋君） 失礼いたします。連帯保証人の書き換えにつきましては、早急に私の方で責任をもって把握していきたいというふうに考えております。また、担当者の鋭意努力というお話でございますが、私も率先してこの問題にはしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。以上です。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） そのほかありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第5 議案第115号

○議長（鹿島 功君） 日程第5、議案第115号 平成17年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第6 議案第116号

○議長（鹿島 功君） 日程第6、議案第116号 平成17年度大山町地域休養施設特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第7 議案第117号

○議長（鹿島 功君） 日程第7、議案第117号 平成17年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

す。全般についての質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 8 議案第 118 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 8、議案第 118 号 平成 17 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。まず、歳入全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 次、歳出全般について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 9 議案第 119 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 9、議案第 119 号 平成 17 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。まず、歳入全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 次、歳出全般について質疑ありませんか。6 番、森田君。

○議員（6 番 森田 増範君） 支出と申しますが収支の結果を含めて一点質問したいと思います。診療所会計につきましては、トータルとして 9, 100 万の差引額が出ております。その中で 4 診療所あるわけですけれども、決算審査資料のページの中で 66 ページについて、大山口診療所、決算審査の中身についての決算の差し引き額が、例年繰越金もあるということも含めて、今回 9, 161 万 3, 125 円ございます。この金額を踏まえて大山口診療所の経営状況と先生のご努力ということの中の結果がこの収支だろうと思えますけれども、教育民生の方の関係で本診療所を視察した経過もございます。非常に成績はいい診療所でございますけれども、その当時天井を見ますと、雨が漏ったのか上から水が入ってきたのか分かりませんが、天井が水が漏れてシミなどがしっかりとあるというのを確認したりしております。その後、修理されたのかもしれませんが、先生の方の意向として経営努力をする形の中で、新しい施設へのプランを持ってもらわれるようでございます。こういう収支状況を見る中で、経営努力をされておる中で、またそういう施設の状況にある中で、どのように考えておられるのか、質問します。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 森田議員さんのご質問に答弁させていただきます。数字としては、ご承知のように今ご説明がありましたように、それぞれ診療所によって、収支の状況

が異なっておるところであります。それは先ほど、ご質問にもありましたように、それぞれの先生方、あるいは職員の方々の努力の成果の部分もあろうかと思えますし、また地域性という形の中で患者の種類といいますか、人数等も関わってくる部分もあるのではないかなと思っております。

したがってこれを一概に収支のいいところは、どんどん投資をしておいて、収支の悪いところは、そうはならないというわけにもならない。これは直営の診療所で4カ所をもっておると、いうからにはその4カ所が町内全体としての診療機関としての役割をお互いに補い合いながら対応していく、そういった考え方の中で全体の収支としてやはり考えていくべきものだろうというふうにまず基本的には思っているところであります。

そういった中で、ご指摘のように確かに大山口診療所、これは建築年数の割には、そんなに古くない割には結構老朽化している、そして手狭であるというのは私も承知はしておるところであります。しかしながらこれを今後建て替える、再編をするというところの中で、今の医療制度の流れ、医療機関にとってはちょっと経営が厳しくなってくるという医療制度に変わりつつある中、さらには民間の医療機関、米子の医療機関、こういったところを考えてみた場合に、直営の診療所としてどうあるべきなのかというところをまずは検討していかなければ、大山口診療所の状況だけを見て建て替えて新たに投資をしていくというところの判断はできないのではないかなというふうに思っております、ですから直営の診療所と町全体の医療、福祉、保健、こういった部分そして地域全体の関わり、位置づけ、こういったところを少し整理をして検討していく必要があるのではないかなというふうに思っております。使っていくうえで非常に不便な部分があれば、それは今の施設の中で早急に修理をしながら対応していくことはこれは必要であろうというふうに思っておりますので、その辺はご理解いただきながら、今後のそういった計画等をちょっと検討しながら考えさせていただきたいと思っております。

○議長（鹿島 功君） 6番、森田君。

○議員（6番 森田 増範君） 町長の完璧な考え方、理解いたしますが、医師の努力がかなり大山口の診療所の中で結果としての成果が上がっているものであろうとも私は思っております。こういう状況、非常に経営的にも金額的にも額があるこういう努力をされておられます医師に対して、是非とも町としての思いや医師、先生の方の思い、お互いの心の交流とお互いの考えの交流をさらに深めていただく中で、この診療のレベルがさらに向上するような働きかけも大事じゃないかなと思っております。努力しておるけれども、なかなかときめいてもらえない、聞いてもらえない、施設もこういう状況という形が積み重なるとどうしても先生の方への気持ちも沈んでくるものもあるのかなという心配もしますが、是非ともそういうお互いの考え方、心の交流を含めてさらに評価してもらいたいと思いますが、この点についていかがでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 森田議員さんの再質問に答弁させていただきます。当然、この地域での医師不足が叫ばれる中、おかげさまで本町においては、4つの直営診療所にそれぞれ熱心な医者の方においでをいただき、地域医療のために大変お世話になっていること心から感謝をしているところでございます。そういった思いも込め、先ほど申し上げましたような今後の医療、直営の医療をどうあるべきかというような施設が、ということも検証するためにもそういった点も実は思いもありまして、ご承知のようにこの春から総括をして常に診療所の経営等一緒に相談できる体制として診療所事務局をおき、事務局長と職員を配置して対応しておるところであります。私も先生方とは懇親の場、お話をする場も持っておるところでありますし、今、森田議員がおっしゃるような先生の思いというものも直接私もお話を聞きながら、私なりにまた町全体のことも考えていかなければならないということもお話をし、いろんな情報交換はしておるところであります。

したがって先ほども申し上げましたようなことも、先生方にもご理解いただきながら、今後の町の診療所の運営に生かしていかなければならないというふうに思っております。

ただあそこの場合一点付け加えますと、隣に大山口診療所と、大山リハビリがありまして、これが別々の施設という形で運営がなされております。これは法的にはあそこに道路があるということの中で一つの医療機関にならないわけではありますが、そこら辺のところの整理の仕方によってはまた一つ新たな道も開いていくこともできるのかなというところも今実は検討をしているところでございます。少なくとも先生方とはできるだけ、機会を持ってお話をするような場は私自身も持っておるところでございますのでよろしくお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 16番、椎木君。

○議員（16番 椎木 学君） 組織のあり方、施設については、全く町長のお考えのとおりでと思うんですが、この資料をみる限りでは医療について、大山口の場合3名、件数も1万件でございますね。名和につきましては5名の人数で9,500円というような数字がございます。この資料を見るかぎりでは、非常に負担をしいているということが見受けられるわけでございます。ですから先ほど言われましたように、診療内科リハビリ科と合わせて有機的な結びつきをすれば、医療事務も無駄な人員がはけるというようなこともございます。早急にこの医療従事者の是正について検討すべきではないかと、そういう施設以外にこの従事者の状況を勘案する必要があるのではないかと思うわけですが、町長の見解はいかがですか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 椎木議員さんのご質問に答弁をさせていただきます。今の職員のそれぞれの診療所における状況なり今実際運営している状況は後ほど事務局長の方から答弁させますが、先ほどの中で大山リハビリと大山診療所の連携ということがございましたが、法的に別の病院ということになっておりますので、それぞれに定められた定数職

員をおかなければならないということがありまして、なかなかこれを隣同士だから同じ町だし、ましてや先生方はご夫婦だし、一緒にやれやと私も思うんですけど、なかなかそこら辺が法の壁でできないということもご理解をしておいていただきたいなというふうに思います。現在の診療所に関わっております職員の実態等、事務局長の方から今の状況を少し説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 診療所事務局長。

○診療所事務局長（中田 豊三君） ただいまの質問にお答えさせていただきたいと思っております。先ほどもございますように、大山町には4つの診療所がございます。診療科目もその診療所によってまちまちでございまして、どの診療所もそれぞれ特徴のある診療科目を持って運営されているところでございます。

医療従事者の適正な配置でございますけれども、私が担当になりまして半年ばかりでございますけれども、それぞれ診療所を廻らせていただいておりますけれども、先ほど町長の答弁にもございましたとおり、看護師その他の介護士の配置につきましては、法で決まっている部分もございまして、決まっていない部分もございまして、一般の診療所につきましては、これは法的には決まっておらずに、それぞれの外来の患者さんの人数とかによりまして適正な配置を決めていくということになります。で、私の今みております限りにおきましては、名和診療所、大山口診療所、大山口リハビリセンターとも適正な人員配置じゃないかなと思っております。

それから大山診療所でございますけれども、19床の入院施設がございまして、これにつきましては、それぞれ法で決まった看護師の配置が決まっておりますけれども、基準をクリアしているところでございます。しかしながらちょっと特に大山診療所につきましては、365日、24時間体制でございます。入院患者19床がございます関係でそうなっておりまして、日曜出勤とか、土曜日祝日、こういう対応が他の診療所と違うところでして、職員の休みとか休暇ですね、関係でいろいろな状況が考えられるところでございまして、ちょっと大山診療所には、人数の対応には苦慮しているところでございます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） その他質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第10 議案第120号

○議長（鹿島 功君） 日程第10、議案第120号 平成17年度大山町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。全般について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 1 1 議案第 1 2 1 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 1 1、議案第 1 2 1 号 平成 1 7 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。全般について質疑はありませんか。

○議長（鹿島 功君） 1 6 番、椎木君。

○議員（1 6 番 椎木 学君） この会計にも収入未済額がございますが、国保会計にもございましたけれども、住宅新築資金のように同様に鋭意努力されたいと思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 椎木議員さんのご質問には担当課長の方から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（松岡 久美子君） ご答弁をさせていただきます。介護保険制度は平成 1 2 年度に始まりまして、その当初から滞納は出さないようにということで頑張っておりましてけれど、他の税、他の未収金と同じようにこのような未済額を残しておるところですけれど、担当課としましては、目的の保険料ですので、介護保険の趣旨等を説明しながら徴収に毎月班編成でまいてるところでございますけれども、ただこの頃、年金の方から特別徴収ということができなくなって、普通徴収に変更になってその方が未納で残るというケースがたくさん出てきました。これは国の方の外郭団体の医療機構のほうは年金の証書の額現の 1. 5 倍までレートは 1 % ですけど、貸し付けをやっているということで、そういう年金の全額ではなくても一部でも借入れをすると社会保険庁の方がうちは特徴はしませんよということで未納で返ってきます。そういう方が、本当にこのごろこういう社会状況の中で増えてきております。年金の支給月が偶数月の 1 5 日となっております。そのあたりをターゲットにしてみんなで徴収に回っておるのが現状でございます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） その他ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 1 2 議案第 1 2 2 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 1 2、議案第 1 2 2 号 平成 1 7 年度大山町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 1 3 議案第 1 2 3 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 1 3、議案第 1 2 3 号 平成 1 7 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。全般について質疑はありますか。8 番、岩井君。

○議員（8 番 岩井 美保子君） この会計も未納者があるようでございます。それでこれは工事が終わった後、3 年間の内に付けなさいということでみんな頑張ってきておると思いますが、詳しく状況をあげてもらっておりますので、名和地区に関しては約半分が繋いでいるようでございます。それで繋いだ以上、下水道の金を払ってもらわないけませんですけど、未納がこの状態でおるということは、繋いでないけんこのぐらいですんでおるのかなと思ってみました。担当されます方は今後どのように普及させていって未納のないようにするようなことを考えておられますか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 岩井議員さんのご質問には担当課長の方から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 水道課長。

○水道課長（小西 正記君） 普及推進につきましては、監査委員さんの方からも指摘受けておりますが、平成 8 年に名和地区の農業集落排水事業を整備しましてからまだ接続率が 6 0 % 程度ということになっています。これについては、旧名和町時代は個別に通知も差し上げたところでございますが、推進体制がまだきちっと整っていないということ、あるいは個人個人の家屋の状態、世帯の状況をみますと、単身世帯がかなり多くありまして、とてもそちらの方にお金が回ってこないということも調査の結果出ております。これはどうしても中の改装も必要になってまいりますので、それをどうしても強制することができないということで、こちらの方もお願いという行為に留まっておるところでございます。しかしながら水の浄化をするということはこれも必要でございますので、集落に出向いてでも個別に折衝してでも接続してもらおうようお願いしたいというふうに考えております。

未収金につきましては、それぞれ徴収方法も違ってございましたけれども、名和町は毎月徴収、大山町は 2 カ月にいっぺんというふうな徴収体制になっておりましたけれども、合併してからは、毎月徴収に変わっております。その辺のことで、未納額が出たその月には催告書等をすぐに発送するようなことにしておりますので、事務手続き的には順調に回っております。ただし、未納額っていうのが依然として存在するということでございますので、これについては個別に徴収をして回っているというふうなことでございます。集金につきましても大口の滞納者等もございますので、これらにつきましては、個々に水道だけで対応というのも問題もありますので、水道、税、他の諸々の料金も一緒に考えながら、徴収方法を考えなければならないというふうに考えております。以上です。

○議長（鹿島 功君） その他ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） これで質疑を終わります。

日程第 1 4 議案第 1 2 4 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 1 4、議案第 1 2 4 号 平成 1 7 年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。全般についての質疑はありませんか。1 番、近藤君。

○議員（1 番 近藤 大介君） 風力発電事業についてお尋ねします。失礼しました。

○議長（鹿島 功君） 1 4 番 岡田君。

○議員（1 4 番 岡田 聰君） 決算審査資料の数字が正しいかどうかちょっと確認して、もし間違っていれば訂正していただきたいんですが、決算審査資料の 1 4 0 ページ、下水道普及率が出ております。私の集落は非常に低いもんで肩身の狭い思いですが、中高 1 区で 7 1 戸接続率 4 6. 4 8 %、この 7 1 戸という数字がどこから出たのか、確認したい。私昨年区長しております、6 2 戸でやっておりました。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 岡田議員さんのご質問には担当課長の方から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 水道課長。

○水道課長（小西 正記君） 申し訳ありません。この定住人口の数字、ちょっともう一度調べさせていただきませんか、時間をいただきたいと思います。

○議長（鹿島 功君） どうですか。1 4 番、岡田君。

○議員（1 4 番 岡田 聰君） たぶん一つの家庭、家の中に名字の違った別な所帯が、例えば一例を申しますと、都会へ出ていった他の市町村に住んでいた娘さん夫婦が、帰ってきて、U ターンといいますか、I ターンといいますか、同じ所帯に住んでいるというところも 2、3 あります。それから住んでいない家屋も何戸かあります。そこらあたりで違いが出たのかなと考えますが、トイレの水洗化で生活が非常に快適になることをもっと PR して是非接続率をあげていただきたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 答弁、水道課長。

○水道課長（小西 正記君） おっしゃるとおり水洗化率はそれぞれ PR しながら使っていただけるように努力していきたいというふうに考えております。今先ほど言われました別所帯、あるいは U ターンというのも再度調査してまた報告させていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありませんか。1 3 番 小原君。

○議員（1 3 番 小原 力三君） ちょっとお聞きしたいと思います。コンポストの売上でございます。コンポストの売上が 1 5 0 円の場合と 1 0 0 円の場合、1 0 0 円の場合が

特に売れているように見受けられます。そしてまたこれ150円というのは、どこから出てきたのか。始めは、普通は200円でないかなと。文化祭があるときには特別販売で100円で売るんだと、これ150円というのは初めて今数字をみますんで、この確認、一つお願いしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 小原議員さんのご質問には担当課長の方から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 水道課長。

○水道課長（小西 正記君） 決算の資料ではないというふうに思いますが、昨日説明させていただきました資料の中に入っている資料を見ていただいてのご質問だと思います。

実は、コンポストの代金の配分につきましては、西部工業と関係市町村が半分ずつするというふうになっております。その関係で300円で売った場合、こちらの町村側に入ってくるのは150円、200円で売った場合は100円というふうな割り振りの仕方しております。年度途中で販売単価をなかなかさばけないということで300円から200円に単価変更してございます。その関係で300円で売った分の2分の1の計上と、200円で売った2分の1の計上ということで150円と100円の単価が現れているということでございます。ご理解をお願いしたいと思います。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） これで質疑を終わります。

日程第15 議案第125号

○議長（鹿島 功君） 日程第15、議案第125号 平成17年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。全般について質疑はありませんか。1番、近藤君。

○議員（1番 近藤 大介君） 風力発電事業についてお尋ねいたします。決算審査資料の24ページでございます。当初の計画に対して達成率が97.6%であったと。まあ自然相手ですから、風次第ですし、この程度は止むを得ないのかなと思いますけれど、以前に売電単価は、1キロワット当たりでしたか11円30銭というふうに聞いております。昨今非常に原油が高くなってきておるわけですが、通常中国電力さんなんかも火力発電されるのにコストもかかるんじゃないかというふうに思ったりするんですが、そういった原油高なりということについては、中電さんなりに買っていただく売電価格には影響があるものか、ないものか、お尋ねをいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 近藤議員さんのご質問には担当課長の方から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 企画情報課長。

○企画情報課長（後藤 透君） 近藤議員さんのご質問でございます。売電単価につきましては、おっしゃっていただきました。契約の時点ではご報告はさせていただいておりますけれど、11円30銭。で、この単価につきましては15年間の単価設定ということで、中国電力と契約をいたしております。したがって原油の高騰、または下がる、そういう場合についての変動というものは影響を受けないということで契約をいたしておるところでございます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 1番、近藤君。

○議員（1番 近藤 大介君） 15年間変わらないと。物価の変動によっても変わらないということで、理解していいんでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 答弁、企画情報課長。

○企画情報課長（後藤 透君） それぞれの要因事では変更は無いという具合な契約になっております。ですから固定の15年間、固定の単価ということで契約をいたしております。

○議長（鹿島 功君） 15番、二宮君。

○議員（15番 二宮 淳一君） 愛するが故に我が町の風力発電を見ながら日々おりますけれど、風がない日もあるいはある時も、廻ってない日が結構目に付きまして、9号線沿いにたくさんできましたのと比較しながら見るものですから、余計そのことが気にかかるわけですが、あれは特殊な事情があって、故障以外に特殊な事情で廻らない日があるのか、風があるのに廻らないというのは何故なのか、非常に疑問に思う日があります。その点で何か示唆をいただければありがたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 二宮議員さんのご質問には担当課長の方から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 企画情報課長。

○企画情報課長（後藤 透君） 二宮議員さんのご質問でございます。特に、海岸ベリにできました関係で、余計に目に付くという具合には思います。止っているときはどういうことで止っているかといいますと、一つには故障でございます。もう一つには、風が無い時ということであります。もう一つは、メンテナンス、整備をしている時、これは定期点検とかございます。もう一点は、中国電力、高田の工業団地の風力発電についてでございますけれど、中国電力が配電線の作業をされる時には、それが、いわゆる連係をしておりますと感電ということが、繋いでおると感電ということがありますので、停止をするという形で、だいたい5つのパターンがあるという具合に理解しております。で、停止につきましては、みなさんに逐一お知らせするということができませんので、見ていただければと

ということで、ホームページの方で停止の予定と、こちらの方で把握している部分につきまして掲げております。したがって、あと残った部分で止っているという、それを見られた限りで止っているということは、風が無いということでの停止というように理解していただければというふうに思います。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 15番、二宮君。

○議員（15番 二宮 淳一君） 風のある日に動かんというのは、それじゃ故障以外には、あるいは工事中以外にはほとんど考えられないということのようなお話でした。それでしょっちゅうありましてね、それが。そんなに故障があったり、工事があるんだろかなという思いがありますのと同時に、そういった稼働率で稼働状況で本当に15年間で今回の決算書をみますとこれはこれとして、将来の15年間を見据えた時に、この稼働率で採算ベースに乗っていくのだろうかという不安も同時にあります。見通しとしてはいかがでしょうか。これだけ伺います。

○議長（鹿島 功君） 答弁、企画情報課長。

○企画情報課長（後藤 透君） ただ今計画と比較いたしました収入につきましては、決算審査資料でも示させていただいておりますけれども、思わぬ大事故っていいですか、落雷こういうものを2年続けて経験しております。これを何とか被害を最小限に食い止めるということでの努力を今いたしておるところでございます。その被害を最小限の被害で運転が再開できるということでありまして、計画の目標値ほぼ近づいていくという具合に理解しております。

それと風の状況ですけれど、それぞれの位置、場所によって風が違っているのを私は痛感しております。やはり海岸べりにある部分は、いい風を受けておるのかなと思っています。データもとってみたいと思いますが、なかなかこれ企業秘密的な部分があるそうでした、なかなか出してはいただけませんが、少なくとも海岸べりで稼働している時、工業団地の風速というものは、3メートルで回転いたしますけれども、それ以下、それ前後の風速という状況が特に多かったのかなという具合には、日々の観測、常時にはできませんでもそういった状況の時を比較しながらの観測では、今申し上げたような形で風の状況が違うという具合に理解しております。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 8番、岩井君。

○議員（8番 岩井 美保子君） 決算審査の24ページで、公債費について詳しくお知らせいただきたいと思っております。317万6,000円挙がっておりますが、この中でミニ市場公募債というので、平成16年に町民に公募された債権に対して利子が出ておるわけですが、分かりやすく例えば100万に対していくらの利子がついたんでしょうか。その当時は低金利で、すごく利子につかないような状態にあったわけですが、この公募債はどんなふうでございましたでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 岩井議員さんの質問にも担当課長の方から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 企画情報課長。

○企画情報課長（後藤 透君） 議長さんをお願いします。申し訳ございません。数字を持ってません。ちょっと調べさせていただけないでしょうか。

○議長（鹿島 功君） ここで暫時休憩いたします。2時45分まで休憩です。

午後2時33分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（鹿島 功君） 再開します。答弁が途中でございましたので、町長。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 岩井議員さんの質問には担当課長の方から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 企画情報課長。

○企画情報課長（後藤 透君） 大変失礼いたしました。ミニ公募債の利率でございます。0.6%ということでございます。したがって100万円であれば600円という利息がつきます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） いいですか。企画情報課長。

○企画情報課長（後藤 透君） 失礼しました。0.6でございますので6,000円でございます。失礼しました。

○議長（鹿島 功君） 8番、岩井君。

○議員（8番 岩井 美保子君） 公募に応募されて当選された方は、皆さんとても喜んでおられまして、町の事業に関心を持っていただくということで、これからの事業にこういう公募ということを考えていくお考えはありますでしょうか。町長にお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 岩井議員さんの再質問に答弁させていただきます。先ほどご質問にもありましたように、この風車の建設にあたってミニ公募債5,000万を募集いたしました。これ合併までありましたので、3町に広く公募させていただきましたが、今お話がありましたように目的は住民の皆さんに事業に関心を持っていただくということが一番の目的でございました。そういった意味から、これから自治体で資金を調達していくということも自主的な判断の中で資金を調達していくということもこれから求められていくというふうに思っております。

したがって、そのような目的、町民の皆さんと一緒に目的を共有化するために効果があるような事業がありますれば、検討してまいりたいというふうに思っております。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 20番、西山君。

○議員（20番 西山 富三郎君） この風力発電ですけれど、資料の方です。24ページ、大山町高田ロイヤルガーデン湯の里で風力発電建設に伴うテレビ電波障害が発生したと、雷が2年続けて落ちたと。お話し合いを持ったそうですけれど、この被害にあわれた方は何戸だったですか。それからここに住んでおられる方は、我々は湯の里団地だと思っていると聞いてますが、高田ロイヤルガーデン湯の里というのは、誰が命名されましたか。障害にあった時の住民の方々のお声は、どういうことでしたか。その住民の切なる声を聞かしてください。

それとこれからはこの辺の方は不安が伴うと思いますけれど、安心対策は大丈夫ですか。以上。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 西山議員さんの質問には担当課長の方から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 企画情報課長。

○企画情報課長（後藤 透君） 西山議員さんの落雷の被害ということでございます。落雷の被害は風車のみが落雷の被害を受けております。それと湯の団地のここで掲げております。これは、その団地の販売名ということでここに記載しておりまして、行政区の名前とはまた別のことで表記をしたところでございます。

それと電波障害に関しては、昨年度共同の受信設備を設置してからの苦情、そういうものはお聞きはしておりません。かえって電波それぞれ受けれるようになって喜んでいてというようなことをお聞きしております。

安心対策ということでございます。ここ今定住しておられる方で、組織を持っておられる方を中心に、8名の方がございます。その方とその都度といたしますか、問題があったときには、お話をするというような形で、継続といたしますか、その都度その都度お話をするというような形で対応してまいってきております。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 20番、西山君。

○議員（20番 西山 富三郎君） この事業は名和町時代でして、町長も積極的に進めるし、私も黙って賛成しておった方ですけれど、数名の議員は非常に反対した経過があるわけですね、それは何故かといいますと、地元の声을大事にしているかということが根拠だったわけです。あその場所が悪くて、その辺に住む人に迷惑がかからないか、こういうふうなことがあったわけですが、本当に風力発電に落雷があつて近所に迷惑があつて苦情がないですか。何か言ってきてませんか。それだけ。

○議長（鹿島 功君） 企画情報課長。

○企画情報課長（後藤 透君） 苦情ということでは、お聞きしておりませんが、落雷があつた時にですね、大きな地響きがあると、そういうようなことでその状況、こうい

った時あの時はこうだったよというようことは、お聞きはしております。

○議長（鹿島 功君） その他ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） これで質疑を終わります。

日程第 16 議案第 126号

○議長（鹿島 功君） 日程第 16、議案第 126号 平成 17年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。全般についての質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 17 議案第 127号

○議長（鹿島 功君） 日程第 17、議案第 127号 平成 17年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。全般についての質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） これで質疑を終わります。

日程第 18 議案第 128号

○議長（鹿島 功君） 日程第 18、議案第 128号 平成 17年度大山町水道事業会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） これで質疑を終わります。

日程第 19 議案第 129号

○議長（鹿島 功君） 日程第 19、議案第 129号 平成 17年度大山町索道事業会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 20 特別委員会の設置及び付託

○議長（鹿島 功君） 日程第 20、特別委員会の設置及び付託についてお諮りします。本議会に提出されました議案第 111号から、議案第 129号までの 19議案については、21人の委員で構成する「決算審査特別委員会」を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。したがって、議案第111号から議案第129号までの19議案は、21人の委員で構成する「決算審査特別委員会」を設置し、これに付託して審査することに決定をします。

おはかりします。ただいま設置されました「決算審査特別委員会」の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、全議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。したがって、「決算審査特別委員会」の委員は、議員全員を選任することに決定しました。

ここで暫時休憩します。「決算審査特別委員会」を開催して委員長・副委員長の互選を行います。議員控室に移動してください。

午後2時56分 休憩

午前3時 4分 再開

日程第21 特別委員長及び副委員長の互選結果の報告

○議長（鹿島 功君） 再会いたします。日程第21、特別委員長及び副委員長の互選の結果の報告をいたします。ただいま設置になりました「決算審査特別委員会」の委員長に荒松廣志君、副委員長に小原力三君が互選されました。

日程第22 議案第130号

○議長（鹿島 功君） 日程第22、議案第130号 大山町教育審議会条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。20番、西山君。

○議員（20番 西山 富三郎君） 3、4点質問いたします。この審議会が全国的な制度でなく、自治体独自の制度であります。その今日的な意義を始めに質します。

それから、地域の行政課題の一つです、学校教育は。地域の行政課題の一つに、学校教育が位置しております。保育所・学校・地域が支え合う教育への住民参加システムの一つでありますか。これが2つ目。

3つ目は、だいたい教育というのは、文部科学省、教育委員会といった省庁縦割りの中に学校が位置づけられております。そういうものが多い。その縦割りも越えることも視野にありますか。

それから4点目、審議会は20人以内、学識経験者を教育委員会が任命するとあります。その深淺、深い浅いについてですね、が、大きな岐路になると思いますが、意欲ある人の、意欲ある人にも名乗り出してもらう方法もあると思います。当職でなく、バリエーションに富んだほうがよいと思います。PTA、住民委員、福祉関係、児童館、公民館、OB、OG

の中にも人材は豊富であると思いますが、この辺はどのようにお考えですか。

それから最後ですけど、今頃は子ども同士が殺しあったり、親が子どもを殺したり、子どもが親を殺したり、非常に悲惨な世の中です。保育所や学校だけで、子どもを囲みこみ、純粋培養が、可能なほど現代社会は単純な構造でないということを物語っていると思います。学校の社会化、地域化をめざすのが妥当であり、自らの相違工夫が重要であり、この設置は非常によろしいと思いますけれども、この辺の学校の社会化、地域化に対する認識を伺っておきたいと思います。以上です。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 西山議員さんの質問には教育委員会から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 教育次長。

○教育次長（狩野 実君） 西山議員さんのご質問にお答えいたします。ちょっと順番どおり答えにくいところありますので、最後の総括的なことも始めに少しお話しさせていただいてと思います。ご存じのように、日本の教育制度は法の体系の中で、全国どこに行ってもある一定レベルの教育が保障されるという制度を作っております。同レベルの教育保障だと思いますが、そうした中で教員の配置につきましても、県と国が半々で負担をして県費負担の教職員が市町村の学校にもきている、ただし、学校につきましても、市町村が設置しているというようなことで、基本的には同レベルで全く変わったことを独自にやっていくというのは非常にやりにくいシステムになっておりますが、大山町は大山町で相違工夫しながら、その範囲の中でいかに実情にあったものにしていくかということで、教育全体を考えてるところであります。

審議会につきましても、これまでたくさん個別の問題について個々に検討委員会を設置したりしてきておりますが、このたび審議会の設置ということで、専門的な見識やあるいは幅広い視点にたって総合的に検討をすることができるようにということで、そうした意味で非常に有効であるということで提案をさせていただいているところであります。

特に、現在教育における課題が、例えば保育所の関係は保育所だけで片付けられるかというところ必ずしもそうではありませんし、小学校の統合の問題等、あるいは中学校、この少子化の中で、これからさまざまな課題が予想されます。それがすべて複合して課題ができておりますので、そういう形で、単独では一つ一つの課題を、目先のことを片付けていてもその解決に向かわないということで、そうした広い意味で審議会ですら十分に連携を取りながら審議をしていきたいということであります。

なお、審議会につきましても、国レベルでも、県レベルでも審議会というのをたくさん設置しております。国レベルでいいますと中央教育審議会等々ありますが、市町村レベルでありますと現在はまだ数が少ないだろうと。市町村教育委員会の規則等で設置している委員会等がありますけれども、条例設置の審議会は少ないだろうと把握しております。大山

町の方そうした形で他の市町村に先がけて抜本的に教育の課題を解決していくシステムを作ろうということでもあります。

教育の住民参加のシステムの一つであるかということでありましたが、主の目的は住民参加のシステムということと考えておりませんが、開かれた教育行政、開かれ学校づくり等、今非常に課題になっておりますので、そうした意味では、住民の中から代表の方に入っていただくということも含まれますので、教育への住民参加のシステムの一つにはなるというふうに把握しております。

それから省庁縦割りの中で縦割りを越えることも視野にあるかということですが、先ほども言いましたように、いろんな法の中で、学校だけではないですが、教育のシステムは全国共通のものというのがありますので、なかなか難しい点もあるかと思えます。また、審議会の中で、そうしたところも踏まえて議論していけたらなというふうに考えているところあります。

最後に審議会の委員につきまして、意欲ある人に名乗り出てもらう方法もあることのご指摘だったと思いますが、私どもたくさんの人材が大山町内にもあると思っておりますので、今委員の選任に向けて少しずつ準備をさせていただく中で、公募ということも一つ視野に入れて進めていけたらなというふうに考えているところであります。以上であります。

〔「最後に・・・」と呼ぶ者あり〕

○教育次長（狩野 実君） はい、自治体自らの相違工夫が重要であるということ、学校の社会化・地域化を目指すということであったかと思えます。先ほども少し触れましたけれども、現在特に学校教育におきましては、開かれた学校教育というのが課題になっております。住民や保護者の教育に対する慣習も非常に高まっております。社会全体が、非常に最近であつてもたくさんの事件、子どもが親を殺したり、親が子どもを殺したり、さまざまな状況がありますので、たくさんの知恵を集めながら、大山町は大山町の教育ということで、相違工夫しながら進めていけたらなというふうに考えているところであります。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 20番、西山君。

○議員（20番 西山 富三郎君） だいたい分かりました。中央教育審議会という言葉が出ましたので、そのことに触れたいと思えますが、1999年の11月の21日だったですか、それから施行は2000年の4月に中央教育審議会が文部科学省に対して、今後の地方教育制度の在り方ということ、諮問しているです。ここで地域行政の課題というのが出てくると思いますが、当面の課題、大山町教育の課題はなんだと思っておられますか。

○議長（鹿島 功君） 答弁、教育長。

○教育長（山田 晋） 西山議員さんの再質問にお答えいたします。大山町の当面の教育課題ということではありますが、いくつかあるわけですが、まず行政といたしましては、教

育委員会の活性化かなと思っています。開かれた教育委員会というようなことも昨日も行いましたが、そういうあたりにも焦点を当てながら、そして教育内容を何よりも充実させていくということだと思って、今回の審議会も今ご審議いただいておりますが、そういうところの知恵もいただきながら、教育委員会の役割を果たしていきたい、こういう具合に考えております。以上。

○議長（鹿島 功君） 20番、西山君。

○議員（20番 西山 富三郎君） 開かれた学校作りというのはいい聞こえ方ですね。しかしその根拠は、学校が荒れたり、子どもたちが非常に迷っておるところから、地域の社会化、教育化というようなことから出たのだと思うんですけども、教育長、開かれた学校の理想像はどうですか。

○議長（鹿島 功君） 答弁、教育長。

○教育長（山田 晋） 開かれた学校作りというのは、最近は多くの人が入り出して開かれ過ぎた学校教育というようなこういう声もあるわけですが、学校教育は当然そこに教職員、専門職としているわけですから、そういうところの役割を十分果たすと、それを基盤にしながらそれぞれの子どもを持っておるいろいろな生育歴をしっかりと踏まえてやっていると、学校だけで解決するのではなしに、しかし学校が役割を果たす中で、というあたりは大事な視点かなと思っています。以上です。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑はありませんか。6番、森田君。

○議員（6番 森田 増範君） 一点質したいと思います。審議会条例のメンバーが20名以内で組織するということでありまして、部会が3つあるということでもありますので、6名ないし7名ということなんだろうと思います。重要案件が非常にたくさんあって、是非ともこれを立ち上げていろいろな課題を解決していきたいということであるわけですが、それぞれの部会の中で検討される案件について先ほど質問の中で答えがありましたように、連携を、各部署でいろいろな連携を深めながら、やっていかなければならない課題が非常に多いんだということでございました。私もそのように認識をしております。で、ありますので、この審議会でも議論をされる案件についての大きな課題、問題点こういったことについてですけど、是非とも現場でありますところの担当者であったり、現場の声、そういった方々の状況、意見を連携を持ちながら情報交換をする場を持ちながらですね、そこを一つの土台にしながら、現場の状況、大きな問題点、整理をし、課題を十分出し尽くす形の中でこの審議会を有効に、審議会の方でいろいろと案件を協議してもらいたいと思うところであります。

9条に意見の聴取ということで、審議会はということでもあります。最後に意見の聴取を行なうことができるという具合に条例ですんで書いてございますけれども、私は先ほど申し述べましたことは、やらなければならないという具合に私は認識しておりますが、このことについて、どういう具合に考えておられるのか質したいと思います。

○議長（鹿島 功君） 答弁、教育次長。

○教育次長（狩野 実君） 森田議員さんのご質問にお答えいたします。9条に関係者等の意見の聴取ができるとしております。議員さんのおっしゃるとおり、各部の連携が非常に必要だと思っておりますし、現場の声を大事にしたいと考えておりますので、審議会の中だけで閉ざされ議論をするのではなくて、必要に応じて関係の方の、学校ばかりではなくて、いろんな意味で関係の方のご意見を聞きながら、それぞれの部会で審議し、さらに必要に応じて全体で審議をしながら、慎重に進めていけたらなというふうに考えております。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 3番、吉原君。

○議員（3番 吉原 美智恵君） 2点質問させてください。一点目は審議会の委員のメンバーですけれど、今男女共同参画ということが叫ばれていますが、男女比は何人でしょうかということと、あと審議会を立ち上げられて審議をされるわけですが、その内容とかを情報公開される考えはありますか。て、いうのは、その審議の中身を私たち町民と一緒に考える機会になればと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 答弁、教育次長。

○教育次長（狩野 実君） ご質問にお答えいたします。委員の男女比につきましては、半々に近い数をできるだけ確保したいと、県の方の審議会等も4割は女性をとという目標値も作っておりますので、準じていきたいと考えております。

それから情報の開示の件ですけれど、審議会の会議録、場合によっては、これはまた内部で、審議会自体で相談することもあるかと思いますが、場合によっては審議会の会議自体の公開ということもあるのかなど。まだ明確にお答えできませんけれど、そういうことも考えておるところであります。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） これで質疑を終わります。

日程第23 議案第131

○議長（鹿島 功君） 日程第23、議案第131号 大山町大山辺地に係る総合計画の変更についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第24 議案第132

○議長（鹿島 功君） 日程第24、議案第132号 大山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 2 5 議案第 1 3 3 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 2 5、議案第 1 3 3 号 大山町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 2 6 議案第 1 3 4 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 2 6、議案第 1 3 4 号 大山町特別医療費助成条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 2 7 議案第 1 3 5 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 2 7、議案第 1 3 5 号 大山町御来屋漁村センター条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。質疑はありませんか。5 番、敦賀君。

○議員（5 番 敦賀 亀義君） このたび漁村センターの一部改正条例が載っているわけですが、今まで営利目的では使用できなかったということでございます。この目的に関しては恵みの里構想、この御来屋漁協にお客を呼び込もうと、観光客を呼び込もうというような事業を起こした部分に対しての、この営利目的を載せられたと思います。この営利目的について、町外者はどのように考えておられるか。町内だけでやってもらえることはできないものか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 敦賀議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡辺 収君） 今の現在の考え方では、町内という具合には今のところは考えておりますが、今後いろんなことがあるやに思いますので、その都度協議をしていきたいというように思っております。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 28 議案第 136号

○議長（鹿島 功君） 日程第 28、議案第 136号 損害賠償の額を定めることについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 29 議案第 137号

○議長（鹿島 功君） 日程第 29、議案第 137号 平成 18年度大山町一般会計補正予算（第 3号）の質疑を行います。質疑はありませんか。19番、荒松君。

○議員（19番 荒松 廣志君） 補正予算の中で、ページ 8 ページの委託料、13の委託料ですね、この情報通信基盤整備工事の設計監理委託料が減額になっておりますが、どのような理由で減額になったのかが一点、もう一点は昨日全員協議会で、いろいろ町長の方から説明を受けたわけですが、夕べ考えてみますに、どうにも納得がいかん。それは何かといいますと、精工通信アイコムが 8月の末に不当たりを出した、当初 8月の 28日にあなた方は起工式をやる予定であった。それがああいう諸般の事情で 9月の 11日になった。9月の 11日に弁護士の方から、破産ということの通知がおきておる。それで昨日の全員協議会の中で町長がおっしゃった中に、ソルコムの方からは何回かそういう話を聞いたということを知っております。そのソルコムからそういう事情の説明があったのはいつあったのか、何日にそういう話し合いを持つ機会をもたれたのか、そのへんを明確に答弁していただきたい。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 荒松議員のご質問であります。補正予算における委託料の減については答弁させていただきますが、その他の項目については、議題との関連というのはどのように位置づければいいのか、ちょっと答弁しにくい部分があるんですが。

○議長（鹿島 功君） 答弁を今答えれるところはしてください。

○町長（山口 隆之君） それでは荒松議員のご質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 企画情報課長。

○企画情報課長（後藤 透君） 委託料の減額の根拠ということで理解させていただきます。この委託料につきましては、施設の施工監理の業務、それと運用支援業務がございます。この業務につきましては、業務を締結いたしましたその際の入札の減ということで減額をさせていただいたところでございます。以上でございます。

○議員（19番 荒松 廣志君） 答弁できないものは質問を撤回します。今の答弁で了解します。

○議長（鹿島 功君） 了解いたしました。はい、他にありませんか。質疑なしと認め、

これで質疑を終わります。

日程第 3 0 議案第 1 3 8 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 3 0、議案第 1 3 8 号 平成 1 8 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 3 1 議案第 1 3 9 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 3 1、議案第 1 3 9 号 平成 1 8 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 2 号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 3 2 議案第 1 4 0 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 3 2、議案第 1 4 0 号 平成 1 8 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 3 3 議案第 1 4 1 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 3 3、議案第 1 4 1 号 平成 1 8 年度大山町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 3 4 議案第 1 4 2 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 3 4、議案第 1 4 2 号 平成 1 8 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 3 5 議案第 1 4 3 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 3 5、議案第 1 4 3 号 平成 1 8 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 3 6 議案第 1 4 4 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 3 6、議案第 1 4 4 号 平成 1 8 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 2 号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 3 7 議案第 1 4 5 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 3 7、議案第 1 4 5 号 平成 1 8 年度大山町索道事業会計補正予算（第 1 号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

散会報告

○議長（鹿島 功君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。次会は 2 1 日に会議を開きますので、9 時 3 0 分までに本議場に集合してください。本日はこれで散会します。ご苦労さんでございました。

午後 3 時 3 1 分 散会